令和８年度　八尾市教育委員会点検・評価報告書
(令和７年度事業)

令 和 ８ 年 ９ 月

八 尾 市 教 育 委 員 会

－ 目 次 －

１　はじめに……1

（１）趣旨 …… 1

（２）根拠 …… 1

（３）実施方針…… 2

（４）八尾市教育振興基本計画の進行管理 …… 2

（５）評価の対象年度…… 3

（６）評価の方法…… 3

（７）学識経験者…… 3

２　教育委員会の構成と活動状況……4

（１）教育委員会の構成（教育長及び教育委員） …… 4

（２）教育委員会の活動状況…… 4

３　八尾市教育振興基本計画の進行管理 ……9

（１）進行管理と評価…… 9

（２）推進のための基本方針、施策、事務事業一覧 …… 9

（３）施策及び事務事業の実績シートの見方 …… 12

（４）進行管理…… 14

①施策の実績評価…… 14

②事務事業の実績…… 46

４　学識経験者からの総評……61

1　はじめに

（1）　趣旨

八尾市教育委員会では、法の規定に基づき、平成 20 年４月から、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表してきた。

平成 24 年３月には、令和２年度までを計画期間とした「八尾市教育振興計画」を策定し、取り組みを進めてきた。

また、令和３年３月には、本市の教育の方向性を示す基本計画として、学校教育と社会教育が連携を深め、「八尾市生涯学習・スポーツ振興計画」と「八尾市図書館サービス計画」の趣旨を包含するなど前計画を継承・発展させた「八尾市教育振興基本計画」を策定した。

そして、令和７年３月には、これまでの取り組みを振り返り、現状や課題を整理したうえで、令和７年度から４年間の施策の方向性を明らかにした「八尾市教育振興基本計画（後期計画）」を策定した。後期計画では、前期計画で掲げた基本理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を引き継ぎ、市民一人ひとりが自分の可能性を信じ、夢に向かって自らの人生と八尾の未来を切り拓くことをめざし、それにより個人と社会のウェルビーイングが向上することをめざすものである。

このたび、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、併せて八尾市教育振興基本計画の実現を図るため、八尾市教育委員会点検・評価として、教育委員会の活動状況の報告及び同計画の進行管理を行うものである。

（2）根拠

１）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２）八尾市教育振興基本計画第５章

本計画に基づく具体的な事業については、市で策定する「実施計画」に位置づけて実施します。また、実施した事業の成果や進捗状況は、市が実施する行政評価、教育委員会が実施する点検・評価により、把握・分析し、その評価結果を実施計画の策定に活かすことで、事業の改善や成果の向上を図ります。

なお、教育委員会が実施する点検・評価は、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、「教育委員会点検・評価報告書」として作成し、議会へ報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民に公表します。

（３）実施方針

教育委員会の活動状況の報告と八尾市教育振興基本計画の進行管理を一体的に実施することをもって教育委員会の点検・評価とする。

（４）八尾市教育振興基本計画の進行管理

・八尾市教育振興基本計画第３章に定める基本理念「認め合い　ともに生き　未来を切り拓く八尾の教育」の実現に向けて、４つの基本方針を定め、令和６年度までは前期計画として、また、令和７年度からは後期計画が開始し、毎年、その進行管理を行うこととしている。

・進行管理については、４つの基本方針のもとに、「施策」、「事務事業」を分類し、施策ごとに設定する参考指標と市の実施計画において評価を行う。

・上記により、計画の進行状況やその成果と課題を明らかにし、施策や事務事業の見直しにつなげていく。

（５）評価の対象年度

評価の対象年度は、「八尾市教育振興基本計画（後期計画）」の１年目にあたる令和７年度とする。

年度	令和３	令和４	令和５	令和６	令和７	令和８	令和９	令和 10
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
第６次総合計画	基本構想							
	前期基本計画				後期基本計画			
教育振興基本計画	前期計画				後期計画			

（６）評価の方法

作成にあたっては、学識経験者の知見を活用し、令和８年５月 21 日から７月 22 日の期間において点検・評価を行った。

（７）学識経験者

学識経験者	所　属
森　久佳	京都女子大学　発達教育学部　教授
宮橋　小百合	和歌山大学　教育学部　教職大学院　准教授

2　教育委員会の構成と活動状況

（1）教育委員会の構成（教育長及び教育委員）

構　成(職名及び氏名)		就任年月日
教育長	浦上　弘明	令和４年４月１日
教育委員	水野　治久	平成 30 年４月１日
教育長職務代理者		令和６年 10 月 24 日
教育委員	岩井　加寿子	平成 30 年 12 月 22 日から令和７年 12 月 21 日まで
教育委員	藤井　奈緒	令和元年 12 月 22 日
教育委員	近田　直人	令和６年 10 月 24 日
教育委員	澤田　玲子	令和７年 12 月 22 日

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「改正法」という。）が、平成 26 年６月 20 日に公布され、平成 27 年４月１日から施行された。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置等が規定された。

本市においても、平成 28 年４月１日より、改正法を受けた新教育委員会制度に移行した。

（2）教育委員会の活動状況

①　教育委員会の会議

教育委員会では、毎月原則公開により、付議された案件についての審議や報告等を行う定例会を 12 回、臨時会を２回開催した。また、教育長及び教育委員の意見交換や研修活動等の場として協議会を 12 回開催した。

定例会及び臨時会では、人事案件や教育委員会規則の制定又は一部改正等について慎重かつ迅速な審議が適正に行われた。これらにおいては、本市の教育行政について様々な視点から建設的に議論されてきたものである。定例会・臨時会の審議の内容等については議事録を作成し、情報公開室への配架やホームページでの公開を行った。

■ 令和７年度　月別開催状況一覧表（定例会及び臨時会、協議会）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
小計(会議)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	14
定例協議会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時協議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(協議会)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	3	26

■ 令和７年度　定例会及び臨時会の日程、議案及び報告事項

八尾市教育委員会会議規則（平成 27 年八尾市教育委員会規則第３号）第 13 条の規定により、会議では、議案審査などの議事のほか、定例会においては、前回会議録の承認、教育長及び教育委員の活動報告等を行った。

会議名 及び日程	議案番号及び議案、報告事項等
定例会 4月 22 日	議案第 11 号　八尾市職員倫理条例の施行に関する八尾市教育委員会規程の一部改正の件 議案第 12 号　野口美文若者がはばたく奨学基金事業審査会委員の委嘱又は任命についての件 代理承認の件
	報告事項（1）令和７年度教職員人事異動について 報告事項（2）令和７年度脱いじめ傍観者教育およびＳＯＳの出し方教育の実施について 報告事項（3）八尾市教科書センター法定展示について
定例会 5月 22 日	議案第 13 号　八尾市就学支援委員会委員の委嘱及び任命の件 議案第 14 号　ＧＩＧＡスクール構想における八尾市立学校児童生徒用１人１台端末の買入れの件 議案第 15 号　八尾市社会教育委員の委嘱の件 議案第 16 号　八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第 17 号　八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件 議案第 18 号　八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱又は任命の件
	報 告 事 項（1）令和６年度八尾市におけるいじめの状況と主な取り組みについて
定例会 6月 20 日	議案第 19 号　八尾市社会教育指導員に関する規則の一部改正について
定例会 7月 22 日	議案第 20 号　令和７年度教育委員会の点検及び評価に関する件 議案第 21 号　令和８年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件 議案第 22 号　令和８年度使用八尾市立小学校教科用図書の採択に関する件 議案第 23 号　視覚に障がいのある児童・生徒に対する「拡大教科書」の採択に関する件 議案第 24 号　八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件 議案第 25 号　八尾市における青少年健全育成のあり方策定の件
	報 告 事 項（1）いじめの重大事態事案への対応について
定例会 8月 22 日	議案・報告事項　なし
定例会 9月 22 日	議案第 26 号　令和７年「文化の日表彰式典」教育委員会表彰の件
定例会 10 月 21 日	議案第 27 号　令和８年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件 議案第 28 号　八尾市生涯学習センターの指定管理者指定の市議会議案提出の件
	報告事項（1）令和７年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果と分析について

定例会 11月20日	議案第29号　八尾市立用和小学校外10校給食調理場空調整備工事の工事請負契約締結の 市議会議案提出について臨時代理承認の件 議案第30号　八尾市就学支援委員会規則の一部改正の件 議案第31号　八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件
定例会 12月22日	議案第32号　八尾市いじめ調査委員会委員の委嘱の件 議案第33号　八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命の件 議案第34号　八尾市立青少年運動広場設置条例施行規則の一部改正の件
定例会 令和８年 1月22日	議案第１号　八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画策定の件
臨時会 1月28日	議案第２号　令和８年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 ２月20日	議案・報告事項　なし
臨時会 ３月13日	議案第３号　令和８年度八尾市教育委員会の人事に関する件 議案第４号　令和８年度八尾市教育委員会の人事に関する件
定例会 ３月19日	議案第５号　八尾市放課後児童室条例施行規則の一部改正の件

② 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４の規定に基づき市長が設置し、市長と教育委員会で構成される総合教育会議について、市長の招集により１回開催し、教育行政の現状、課題等について、意見交換を行った。

■ 令和７年度　総合教育会議の日程、協議・調整事項等

日程	協議・調整事項等
2月10日	協議・調整事項 (1) 不登校児童生徒への支援について 報告事項 (1) 大阪・関西万博校外学習に係る学校の取り組みについて (2) 八尾市立学校の教職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

③　諸活動

教育委員は、定例会等の会議出席のほか、学校行事や式典、研修・視察等へ出席するなど、八尾市の行事や教育活動に触れる機会を設け、教育現場の実情等について見識を深めてきた。

■ 教育委員の諸活動の状況

月	主な参加行事等
4	小学校入学式
	中学校入学式
	校長会、教頭会
5	脱いじめ傍観者教育（美園小学校・山本小学校・高安小中学校）
	ＳＯＳの出し方教育（美園小学校・山本小学校・高安小中学校 前期課程）
	令和７年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
	地域クラブ活動キックオフイベント「総合体育館ウイング」（ボウリング「ボウルアロー八尾」）
6	脱いじめ傍観者教育（八尾中学校・大正小学校・龍華小学校）
	ＳＯＳの出し方教育（大正小学校・龍華小学校）
7	小規模特認校施設見学（北山本小学校・高安小中学校）
	非認知能力講演会
8	八尾市こどもサミット 2025（中学生・義務教育学校後期課程）
9	朝の子ども食堂（大正北小学校）
	令和７年度市町村教育委員会研究協議会
	プログラミング「まな防災」を活用した授業参観（高安小中学校）
１０	ＩＣＴ授業見学（久宝寺中学校）
	近畿市町村教育委員会研究大会
	研究報告会・公開授業（成法中学校）
１１	文化の日表彰式典
	研究報告会・公開授業（東中学校）
	八尾市こどもサミット 2025（小学生・義務教育学校前期課程）
	手をつなぐ子らの会「連合運動会」
	令和７年度市町村教育委員会研究協議会
	第 35 回八尾市中学校音楽祭
1	令和７年度市町村教育委員会研修協議会
	大阪府市町村教育委員会研修会
	令和７年度中河内ブロック都市教育委員会連絡協議会
2	令和７年度　八尾市総合教育会議
3	中学校卒業式
	小学校卒業式

3　八尾市教育振興基本計画の進行管理

（1）進行管理と評価

教育振興基本計画の推進にあたっては、本計画の基本理念の実現に向けた基本方針ごとの施策の指標に基づく実績評価等により進行管理を行うとともに、学識経験者の知見も活用しながら評価を行う。

（2）推進のための基本方針、施策、事務事業一覧

基本方針・施策	事務事業名	掲載頁	事務事業主管課
基本方針１　夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します			
施策１－１　幼児教育の充実			
	1−1−1　幼児教育研究・研修事業	Ｐ４６	教育センター
	1−1−2　子育て支援事業（桂青館）	Ｐ４６	桂青少年会館
	1−1−3　子育て支援事業（安中青館）	Ｐ４６	安中青少年会館
施策１－２　確かな学力の育成			
	1−2−1　学力向上推進事業	Ｐ４６	学校教育推進課
	1−2−2　英語教育推進事業	Ｐ４７	学校教育推進課
	1−2−3　小中一貫教育推進事業	Ｐ４７	教育センター
施策１－３　豊かな心の育成			
	1−3−1　子どもが輝く学校づくり総合支援事業	Ｐ４７	学校教育推進課
	1−3−2　命を育む教育推進事業	Ｐ４８	人権教育課
	1−3−3　学校図書館活用推進事業	Ｐ４８	学校教育推進課
	1−3−4　低学年育成事業（桂青館）	Ｐ４８	桂青少年会館
	1−3−5　低学年育成事業（安中青館）	Ｐ４８	安中青少年会館
	1−3−6　青少年健全育成事業（桂青館）	Ｐ４８	桂青少年会館
	1−3−7　青少年健全育成事業（安中青館）	Ｐ４９	安中青少年会館
	1−3−8　教育振興基本計画の推進	Ｐ４９	教育政策課
施策１－４　健やかな体の育成			
	1−4−1　子どもの健康・体力づくり推進事業	Ｐ４９	学校教育推進課
	1−4−2　地域食育ＰＲ事業	Ｐ４９	学務給食課
	1−4−3　小学校給食管理運営業務	Ｐ５０	学務給食課
	1−4−4　中学校給食管理運営業務	Ｐ５０	学務給食課
	1−4−5　児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	Ｐ５０	学務給食課
施策１－５　子どもたちの人権を守る教育の充実			
	1−5−1　人権教育研修事業	Ｐ５０	人権教育課
	1−5−2　人権教育推進事業	Ｐ５１	人権教育課
	1−5−3　いじめ問題対策事業	Ｐ５１	人権教育課

基本方針２　学びを支えるセーフティネットを構築します			
施策２－１　多様なニーズに対応した教育の推進			
	2−1−1　特別支援教育推進事業	Ｐ５１	教育センター
	2−1−2　帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	Ｐ５２	人権教育課
	2−1−3　社会教育事業	Ｐ５２	生涯学習課
	2−1−4　国際理解教育（分室）事業	Ｐ５２	生涯学習課
施策２－２　教育相談および教育支援体制の充実			
	2−2−1　就学相談事業	Ｐ５２	教育センター
	2−2−2　不登校児童生徒支援事業	Ｐ５３	教育センター
	2−2−3　教育相談事業	Ｐ５３	教育センター
	2−2−4　スクールソーシャルワーカー活用事業	Ｐ５３	教育センター
	2−2−5　スクールサポーター派遣事業	Ｐ５３	教育センター
施策２－３　学びと育ちの経済的支援			
	2−3−1　就学援助事業	Ｐ５４	学務給食課
	2−3−2　奨学金事業	Ｐ５４	学務給食課
	2−3−3　民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	Ｐ５４	学務給食課
	2−3−4　特別支援学校就学奨励補助事業	Ｐ５４	学務給食課
	2−3−5　学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	Ｐ５４	学務給食課
	2−3−6　日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	Ｐ５４	学務給食課
基本方針３　生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます			
施策３－１　人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現			
	3−1−1　生涯学習推進事業	Ｐ５５	生涯学習課
	3−1−2　生涯学習人材バンク推進事業	Ｐ５５	生涯学習課
	3−1−3　生涯学習施設管理運営業務	Ｐ５５	生涯学習課
	3−1−4　社会教育事業（再掲）	Ｐ５５	生涯学習課
	3−1−5　団体活動振興助成事務	Ｐ５５	生涯学習課
	3−1−6　図書館管理運営業務	Ｐ５５	生涯学習課
	3−1−7　青少年健全育成活動促進事業	Ｐ５６	生涯学習課
	3−1−8　青少年施設管理運営業務	Ｐ５６	生涯学習課
基本方針４　地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります			
施策４－１　教育環境の整備・充実			
	4−1−1　学校ＩＣＴ活用事業	Ｐ５６	教育センター
	4−1−2　小規模特認校における特色ある教育推進事業	Ｐ５７	学校教育推進課
	4−1−3　学校適正規模等推進事業	Ｐ５７	教育政策課
	4−1−4　小学校給食施設整備事業	Ｐ５７	学務給食課
	4−1−5　学校施設計画推進事業	Ｐ５７	教育施設課
施策４－２　学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進			
	4−2−1　進路指導対策事業	Ｐ５７	学校教育推進課

		4−2−2　教育情報収集・提供事業	Ｐ５８	教育センター
		4−2−3　教育研究・研修事業	Ｐ５８	教育センター
		4−2−4　人事管理業務	Ｐ５８	教育政策課
		4−2−5　生徒指導対策事業	Ｐ５８	学校教育推進課
	施策４－３　児童・生徒の安全確保			
		4−3−1　学校安全教育推進事業	Ｐ５９	学校教育推進課
		4−3−2　通学路の安全確保事業	Ｐ５９	学校教育推進課
		4−3−3　児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務（再掲）	Ｐ５９	学務給食課
	施策４－４　学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
		4−4−1　地域とともにある学校づくり推進事業	Ｐ６０	学校教育推進課
		4−4−2　学校・地域連携推進事業	Ｐ６０	教育政策課
		4−4−3　家庭教育学級事業	Ｐ６０	生涯学習課
		4−4−4　放課後子ども教室推進事業	Ｐ６０	生涯学習課
		4−4−5　青少年健全育成環境づくり支援事業	Ｐ６０	生涯学習課

（３）施策及び事務事業の実績シートの見方

①施策の実績評価

基本方針●　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

「教育振興基本計画」の基本理念の実現に向けた４つの基本方針を記載しています。

令和７年度における主な取り組みの方向性
教育振興基本計画の基本方針を踏まえた令和７年度における主な取り組みの方向性を記載しています。 ※市の実施計画における「重点」「拡大」「新規」を中心に記載しています。

施策〇－〇　施策を記載しています。

主な取り組みや成果

〇－〇－〇　事務事業を記載しています。

【●●●●】記述内容のキーワードを記載しています。

課題

〇－〇－〇

【●●●

今後の展開

〇－〇－〇

【●●●

「令和７年度における主な取り組みの方向性」等を踏まえ、施策ごとに「主な取り組みや成果」「課題」「今後の展開」を記載しています。

また、記載内容がどの事務事業の内容かわかるよう〇－〇－〇に事務事業番号を記載し、記載内容が示すキーワードを【●●●●】に記載しています。

「教育振興基本計画後期計画」に基づく施策の達成状況を測る物差しとして、「参考指標」を表記しています。

参考指標		R５ (基準値)	R７ (実績値)	R10 (目標値)	達成度（%） R７実績値 /R10 計画値
参考指標を記載しています。	計画値		○○	計画策定時の目標値を表記しています。	
参考指標の出所を記載しています。	実績値			―	

教育振興基本計画後期計画策定時の基準値として、令和５年度の実績値を表記しています。

令和 10 年度の目標値に対する令和７年度の達成度（%）を表記しています。
（目標値を上回るものについては、100%を超える場合があります。）

②事務事業の実績

施策○－○　○○○○○○○○		
1-1-1○○事業	重点	●
事務事業概要	事務事業の概要を記載しています。	
R７年度実績	・　○○○学習会の開催 ・　××××の実施 令和７年度の事業内容を記載しています。	
担当課	○○○○課　事業の担当課を記載しています。	

（４）進行管理

①施策の実績評価

基本方針１　夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します

知識・情報・技術をめぐる変化が今後さらに加速化する中で、一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができる力を育むことが求められています。

学校の教育活動において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、社会でたくましく生きていくために必要な力や、道徳教育、人権教育等により豊かな心を育みます。

また、就学前施設と小学校での教育の円滑な接続を図るとともに、小中一貫教育を充実させ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を行います。

令和７年度における主な取り組みの方向性
・　就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していく。（関連施策：施策１－１） ・　子どもたちの自己肯定感や自己有用感を高めるため、非認知能力の育成に資する取り組みを進める。（関連施策：1―3） ・　児童生徒の言語能力及び情報活用能力の育成につなげるため、学校司書のモデル配置を引き続き行う。（関連施策：１－３） ・　子どもたちの持続可能な活動環境の整備と教職員の負担軽減をめざし、中学校の部活動改革に向けたモデル事業を引き続き実施する。（関連施策：１－３） ・　小学校及び中学校の給食費の無償化を１年間延長して実施し、物価高騰による子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、食育の観点から子どもたちの成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供を行っていく。（関連施策：１－４） ・　相談・支援体制の充実を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた対策を強化する。（関連施策：１－５）

施策１－１　幼児教育の充実

主な取り組みや成果

１－１－１幼児教育研究・研修事業

【幼児教育研究・研修】

- 各就学前施設が特色ある取り組みを効果的に推進できるよう、円滑な園運営と適切な教育課程に関わる指導助言等を行うとともに、関係機関との連携を進めるなど、基本方針に沿った事業展開をした。
- 幼児教育に関する研究において、市立西郡そよかぜこども園（令和６・７年度）と市立志紀おおぞらこども園（令和７・８年度）を研究指定園として、研究を推進した。
- 研究を推進したことで、保育の質の向上にもつながった。研究園での成果を市内の就学前施設や、小学校等へ発信した。

【幼保こ小合同研修会】

- 就学前施設と小学校での教育の円滑な接続を図るために、保育と教育を相互に理解し、双方の実践に活かせるよう、実践交流を取り入れるなど研修内容を見直し改善することができた。

【特別支援教育・保育巡回指導】

- 特別支援教育・保育巡回指導において、専門家からの具体的な支援や援助のあり方を学ぶ機会や、フォローアップの実施においてスモールステップの意識を取り入れたり、保育内容を見直すなど、特別支援教育・保育の質向上につなげた。

１－１－２ 及び １－１－３　子育て支援事業

【親子幼児教室・子育てサークル活動支援】

- 青少年会館において、幼児の健全な発達を支援するとともに、親子幼児教室等に参加する保護者が相互のコミュニケーションを図る中で交流を深め、また、子育てサークルへの貸館など、地域・家庭における子育てに対する支援を行った。

課題

１－１－１幼児教育研究・研修事業

【幼児教育研究・研修】

- より質の高い就学前と就学後施設の接続のため、公立園、私立園の保育者と小学校の教員が受講できる、今日的な課題に焦点を当てた研修を実施し認識や課題を共有する必要がある。

【幼保こ小合同研修会】

- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、引き続き、国の動向等を踏まえた内容の研修を企画していく必要がある。就学前施設間のつながりをつくることや、保育と教育の違いや共通点を相互に理解し、双方の実践に活かすことに課題がある。

【特別支援教育・保育巡回指導】

- 多様な子どもたちがともに育ち合う保育・教育を進めるため、関係機関との連携を強化し、研修や巡回指導の充実を図ることが課題である。

今後の展開

１－１－１幼児教育研究・研修事業

・【幼児教育研究・研修】
 - 就学前教育・保育の拠点となる園において幼児教育研究を推進し、成果を市内の就学前施設、小学校、近隣市の教育委員会や関係機関などへ発信していく。
 - 園内研究会や事例研究会の充実を図り、今まで積み上げてきた各園の特色ある取り組みを発展できるよう指導助言に努めるとともに、“幼児期の終わりまでに育ってほしい姿”を手掛かりに、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続に向けた教育・保育の一貫性のある教育課程の編成に視点をおいた取り組みを進める。
 - 非認知能力を育むには、就学前から取り組みが重要であることを踏まえ、保育者の経験年数に応じた研修や今日的な課題に焦点を当てた研修等、公立・私立がともに学ぶ研修の充実を図り、幼児教育の質の向上をめざす。

【幼保こ小合同研修会】
- 就学前施設と小学校での教育の円滑な接続に関する研究・研修内容の見直しや改善を進める。

【特別支援教育・保育巡回指導】
- 支援を必要とする子どもを含め、多様性を認め合うインクルーシブ教育・保育をめざし、専門家による特別支援教育・保育巡回指導とフォローアップの実施を継続し、就学前教育・保育の充実を図る。

１－１－２ 及び １－１－３　子育て支援事業

【親子幼児教室・子育てサークル活動支援】
- 親子幼児教室など、地域・家庭における子育てに対する支援事業を引き続き実施していく。

参考指標		R５（基準値）	R７（実績値）	R10（目標値）	達成度(%) R７実績値/R10 計画値
幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合（%）【出所】こども施設課実施の保護者アンケート	計画値	―	95.5	98.0	99.7
	実績値	97.9	97.7	―	

施策１－２　確かな学力の育成

主な取り組みや成果

１－２－１　学力向上推進事業

【学力向上推進事業】

・　学習指導要領を根拠とした指導事項に沿った指導を着実に進め、成果指標による定量的な視点をもとに学校ごとの課題に正対した取り組みの充実や指導の見直しを行った。

１－２－２　英語教育推進事業

１－３－３　学校図書館活用推進事業

【英語教育推進事業】

【学校図書館活用推進事業】

・　言語活動の充実のため、学校司書のモデル配置を継続して実施し、学校図書館の活用を進めることで、調べ学習や新聞を活用した取り組みを推進した。

・　すべての小学校・中学校にＡＬＴを配置し、外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語教育を推進し、スピーキングコンテストの実施により、実践的な英語力の育成を図った。

１－２－３　小中一貫教育推進事業

【小中一貫教育推進事業】

・　生活面や学習面における中一ギャップの解消に向けた中学校区での交流において、児童生徒と協力して学ぶ取り組み等を実施し、共感する力や他者を理解する力の育成を進めた。

・　児童生徒間の交流や体験活動等の実施により、中学校生活に対する不安が軽減されるように取り組みを行った。

課題

１－２－１　学力向上推進事業

【学力向上推進事業】

・　参考指標である『「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差』については、小学校・中学校ともに全国との差が広がった。また、教科別でも、国語、算数・数学ともに全国との差が広がる結果となった。

・　全国学力・学習状況調査等の結果、小学校・中学校ともに、引き続き「基礎的・基本的な言葉等の知識・理解」、「文章や図・表などの資料から情報を関連付けて読み取り、論理的に自分の考えを構築し、表現すること」に課題がある。

・　「指導と評価の一体化」を推進するため、上記の課題をふまえた短期的なＰＤＣＡサイクルを確立し、指導計画を作成しているが、その着実な実践が課題である。

１－２－２　英語教育推進事業

１－３－３　学校図書館活用推進事業

【英語教育推進事業】

【学校図書館活用推進事業】

・　『ＣＥＦＲ　Ａ１レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合』の目標値達成ができなかった。

・　効果的な図書活動や児童生徒の読書活動を推進し、図書館教育をより充実させるためには、現状の図書館サポーターの配置を、学校司書のモデル配置の効果検証および今後の配置計画と連動させ、それぞれの役割を踏まえた、適正なものとしていくことが課題である。

１－２－３　小中一貫教育推進事業

【小中一貫教育推進事業】

・　学校に行くのは楽しいと思う児童の割合が計画値より下回っていることから、児童生徒が前向きに学校に通えるように児童生徒間交流をはじめとする学校行事等の充実が課題である。

今後の展開

１－２－１　学力向上推進事業

【学力向上推進事業】

・　「指導と評価の一体化」を推進し、課題を踏まえた短期的なＰＤＣＡサイクルの確立、指導計画の作成を着実に実施していく。
・　次期学習指導要領の方向性を見据え、子どもたちが自ら問いを見いだし、他者との対話による合意形成を図りつつ、知識や技能を活用しながら課題を解決する探究的な学びの充実を図っていく。
・　学力向上に積極的に取り組むスクール・エンパワーメント推進校等の効果的な取り組み及び小中一貫教育の取り組み等を学力担当者会で情報共有する。
・　国語等の教科について、市の課題と各学校の課題について比較検討を行う等の研修を実施し、自校の取り組みに活かすことができるよう各学校へ指導助言を行う。
・　言語活動の充実のため、国語科を中心としたすべての教科で発達段階に応じた系統的な指導を行う。その際、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
・　１人１台端末を有効活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や放課後学習の充実、自学自習力の育成や情報を活用し、自分の考えを表現する力の育成等を重点ポイントとして推進する。

１－２－２　英語教育推進事業

１－３－３　学校図書館活用推進事業

【英語教育推進事業】

【学校図書館活用推進事業】

・　児童生徒が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりすることや、授業において英語で表現し伝え合う力を育成するための学習を充実させるなど、国際社会を生きる基礎となる英語教育の推進についても継続して取り組む。
・　学校司書のモデル配置を進める中で、効果検証を行う。
・　学校司書の効果的な配置について今後の展開を含め、学校図書館のあり方を検討する。
・　学校図書や図書館等を積極的に活用し、各教科や総合的な学習の時間における学習活動の充実を図る。

１－２－３　小中一貫教育推進事業

【小中一貫教育推進事業】

・　学校行事や地域行事の活用や、小中一貫教育の取り組みに伴う学校間交流を通して、児童生徒が前向きに学校へ通い、児童生徒が自分自身の将来のイメージを持てるようになることを図る。

参考指標		R５ （基準値）	R７ （実績値）	R10 （目標値）	達成度（%） R７実績値 /R10 計画値
「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と思う児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	78.5	80.0	98.0
	実績値	78.4	78.4	—	
	計画値	—	78.5	80.0	93.4
	実績値	77.7	74.7	—	
「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差（国・数平均値）※ 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	−2.5	0	94.5
	実績値	−3.5	－3.4	—	
	計画値	—	−0.7	0	94.5
	実績値	−1.3	－2.8	—	
ＣＥＦＲ　Ａ１レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合（%） 【出所】「英語教育実施状況調査」	計画値	—	44.5	52.0	78.8
	実績値	42.0	41.0	—	
「学校に行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	—	88.0	88.9	96.2
	実績値	87.0	85.5	—	
	計画値	—	80.4	81.9	101.6
	実績値	79.4	83.2	—	

（上段：小学生、下段：中学生）

※令和７年度の全国平均正答率を分母、実績値を分子として達成度を算出しています。

施策１－３　豊かな心の育成

主な取り組みや成果

１－３－１　子どもが輝く学校づくり総合支援事業

【子どもが輝く学校づくり総合支援事業】

- 各学校における発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育、年間指導計画を基にした体験活動や地域との交流といったキャリア教育、ゲストティーチャーの活用や命を育む教育に取り組んだ。
- 児童会・生徒会活動などの児童生徒の主体的な活動を通した、集団としての規範意識・個々の協働意識の向上や、自己肯定感・自己有用感などを高める取り組みの成果により、参考指標である『「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合（%）』において計画値および目標値を達成できた。参考指標の『「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合（%）』の実績値において、中学校では計画値および目標値を達成した。小学校においては目標値を未達成だが、高い割合を示すことができた。

１－３－２　命を育む教育推進事業

【命を育む教育推進】

- 自他の命を大切にし、他の人の命を守るという児童生徒の命の大切さや思いやりの心に対する理解を深めることを目的として命を育む教育を、児童生徒の実態に応じてゲストティーチャーを活用しながらすべての学校で実施した。

１－３－３　学校図書館活用推進事業

【学校図書館活用推進事業】

- 言語活動の充実のため、学校司書のモデル配置を継続して実施し、学校図書館の活用を進めることで、調べ学習や新聞を活用した取り組みを推進した。（再掲）

１－３－６ 及び １－３－７　青少年健全育成事業

【青少年健全育成】

- 青少年会館において、児童生徒を対象に、様々な体験活動を通じて児童の成長を支援する事業の実施を通じ、「生きる力」を育成するとともに、青少年の健全育成を図った。

１－３－８　教育振興基本計画の推進

【中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施】

- 剣道と男子バレーボールの２種目で「拠点校方式」によるモデル事業を実施した。
- 休日における「地域展開」のモデル事業として、サッカーと軟式野球の２種目に加えて、民間施設等も活動場所として利用することでバドミントン、ダンス、ボウリング、演劇の４種目を実施した。
- 中学校１校の吹奏楽部において、休日を含めて地域連携のモデル事業を実施した。
- 将来的な運営団体の設置と自走化に向けた持続可能な運営体制を検討し、次年度以降の取り組みにつなげた。

単年度事業

【大阪・関西万博への参加】

- 大阪・関西万博の開催にあたり、子どもたちが将来の夢や希望を感じとる貴重な機会とするため、すべての学校において校外学習の位置付けで訪問することができるように、万博会場への大阪府の無料招待事業に加えて、交通費を負担し、欠席者の保護者の１日招待券を配付した。その結果、子どもたちが様々な国の文化や最新の科学技術等に関心をもち、未来について考える機会となった。また、万博校外学習に係る一連の学習活動を通して、海外の国々や未来社会への関心の向上や探求心の育成を図った。

<table>
<tr><td rowspan="6">課題</td><td>１－３－２　命を育む教育推進事業</td></tr>
<tr><td>【命を育む教育推進】
・　本市のいじめの認知件数や、全国的な自死等の命に関わる事象を踏まえ、様々な人権課題とも関連させながら、命を育む教育を推進していくことが課題である。</td></tr>
<tr><td>１－３－３　学校図書館活用推進事業</td></tr>
<tr><td>【学校図書館活用推進事業】
・　効果的な図書活動や児童生徒の読書活動を推進し、図書館教育をより充実させるためには、現状の図書館サポーターの配置を、学校司書のモデル配置の効果検証および今後の配置計画と連動させ、それぞれの役割を踏まえた、適正なものとしていくことが課題である。（再掲）</td></tr>
<tr><td>１－３－８　教育振興基本計画の推進</td></tr>
<tr><td>【中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施】
・　「拠点校方式」の導入に関しては、放課後における他校への移動の負担が課題である。
・　「地域展開」に関しては、教育的意義を維持しつつ、専門性を有する外部人材を含む多様な指導者の確保、学校管理外の活動としての責任所在の明確化、そして、財源などの持続可能性が課題である。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">今後の展開</td><td>１－３－１　子どもが輝く学校づくり総合支援事業
１－３－３　学校図書館活用推進事業</td></tr>
<tr><td>【子どもが輝く学校づくり総合支援事業】
・　一人ひとりの児童生徒が多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることができるよう、自己肯定感や自己有用感、協働性など、将来の社会的自立や主体的な生き方を支える基盤となる非認知能力の育成に取り組む。
・　各学校での道徳教育や体験活動等を活かしたキャリア教育の充実について、研究・検討を行い、学校間の情報共有及び各学校に対する適切な指導・助言を進めていく。
・　様々な体験活動等を通して目標を見つけたり自分のできることに気付いたりする機会を積極的に設けるよう各学校に対して指導・助言を進めていく。</td></tr>
<tr><td>１－３－２　命を育む教育推進事業</td></tr>
<tr><td>【命を育む教育推進】
・　児童生徒の実態を踏まえながら、全校で命を育む教育を推進し、自分自身と他者の命を尊重することができる児童生徒の育成を図っていく。</td></tr>
<tr><td>１－３－３　学校図書館活用推進事業</td></tr>
<tr><td>【学校図書館活用推進事業】
・　学校司書のモデル配置を進める中で、効果検証を行う。
・　学校司書の効果的な配置について今後の展開を含め、学校図書館のあり方を検討する。
・　学校図書や図書館等を積極的に活用し、各教科や総合的な学習の時間における学習活動の充実を図る。（再掲）</td></tr>
<tr><td>１－３－６ 及び １－３－７　青少年健全育成事業</td></tr>
<tr><td>【青少年健全育成】
・　令和７年度に策定した「八尾市における青少年健全育成のあり方」を踏まえ、関係部局と連携を図りながら施設の機能等の検討を進めるとともに、青少年会館事業の見直しに向けた調整・準備を進める。</td></tr>
</table>

１－３－８　教育振興基本計画の推進

【中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施】

- 部活動改革について、持続可能な活動とするために、「拠点校方式」によるモデル事業の実施のほか、部活動数の検証を行うとともに、地域の競技団体や文化団体、企業等との連携を一層深めつつ、地域クラブ活動のモデル事業を継続実施する。
- モデル事業の効果検証を行い、令和９年度以降の方向性を示した「八尾市における部活動等のあり方に関する方針」の改訂を行う。

参考指標		R５（基準値）	R７（実績値）	R10（目標値）	達成度(%) R７実績値/R10 計画値
「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	―	84.0	85.5	100.7
	実績値	83.9	86.1	―	
	計画値	―	77.0	78.5	103.9
	実績値	76.4	81.6	―	
「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	―	95.6	95.9	99.3
	実績値	95.5	95.2	―	
	計画値	―	93.4	94.6	100.4
	実績値	93.0	95.0	―	

（上段：小学生、下段：中学生）

施策１－４　健やかな体の育成

主な取り組みや成果

１－４－１　子どもの健康・体力づくり推進事業

【子どもの健康・体力づくり推進事業】

・　教員の指導力の向上のため各中学校区で研修・研究の充実を図るとともに、専門的な知識や技術のある中学校体育科教員と小学校教員が連携をより深めるなど、指導技術の工夫改善を図った。また各学校において、体力向上実践事例集や体力づくり推進計画（アクションプラン）等を活用して授業を工夫することで、運動することの楽しさを体験させることができた。以上の結果、参考指標の『「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（%）』において、小学校・中学校ともに計画値・目標値を達成することができた。さらに、「体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）」においても、中学校で計画値を達成し、小学校では計画値を達成できなかったものの高い割合となった。

・　各学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止教育として、薬物乱用防止教室等を実施するとともに、性の多様性について理解し、健全で正しい考え方や行動ができるよう指導に努めた。

１－４－２　地域食育ＰＲ事業

【地域食育ＰＲ事業】

・　「毎日朝食を食べる児童・生徒の割合」は、昨年度比で小学校は微増、中学校は微減、「小学校給食（副食）の喫食率」は向上した。児童生徒の食に対する理解が深められるよう、引き続き各学校の給食委員会等と連携し、食育の推進に努めた。

１－４－３　小学校給食管理運営業務　重点●
１－４－４　中学校給食管理運営業務　重点●

【給食費の無償化】

・　小学校及び中学校給食費の無償化を１年間延長し、物価高騰による子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、児童生徒の成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供を行った。

課題

１－４－１　子どもの健康・体力づくり推進事業

【子どもの健康・体力づくり推進事業】

・　昨今のコロナ禍により低下していた参考指標「体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）」・『「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（%）』については改善したものの、今後も各学校における成果や課題等の丁寧な状況把握に努め、運動・体力面の向上にむけて検討・実施を続けていくことが課題である。

・　子どもたちをめぐる「感染症」、「薬物乱用」、「性に関する問題」等の複雑化・多様化した健康課題について、行動変容が予防や対策に繋がるということを引き続き指導していく必要がある。

１－４－２　地域食育ＰＲ事業

【地域食育ＰＲ事業】

・　「毎日朝食を食べる児童・生徒の割合」について、小学校は改善傾向にあるが、中学校では減少に転じており、どのように増加につなげていくかが課題である。

１－４－３　小学校給食管理運営業務　重点●
１－４－４　中学校給食管理運営業務　重点●

【給食費の無償化】

・　食料品価格の高騰により、献立作成や食材の選定、調達等に課題が生じている。

今後の展開

１－４－１　子どもの健康・体力づくり推進事業

【子どもの健康・体力づくり推進事業】

・　自校の課題に正対した「体力づくり推進計画」の作成を推進するとともに、体系的な計画とその実践、改善のＰＤＣＡサイクルを通して、より実態に応じた体力向上の取り組みを推進する。

・　全国体力・運動能力、運動習慣等調査やＩＣＴ活用による子どもの体力向上事業（小学３・４年生 スポーツテスト）を活用し、体力・運動能力や生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導の改善に役立てる。

・　がんや喫煙・飲酒、心の健康、食、に関する指導をはじめ、特に薬物乱用防止については、薬物使用の低年齢化や入手が容易化していることを踏まえて、学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育及び食育の充実を図るとともに、給食の喫食率向上に向けた取り組みを進める。

１－４－２　地域食育ＰＲ事業

【地域食育ＰＲ事業】

・　児童生徒が食事について正しい理解を深め、健全な食生活を育む判断力や望ましい食習慣を養えるよう食育の充実を進める。

１－４－３　小学校給食管理運営業務　重点●

１－４－４　中学校給食管理運営業務　重点●

【給食費の無償化】

・　物価高騰の状況下においても、児童生徒に栄養バランスの整った給食を提供できるよう取り組みを進める。

参考指標		Ｒ５（基準値）	Ｒ７（実績値）	R10（目標値）	達成度(%) Ｒ７実績値／R10 計画値
毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合（%）	計画値	―	92.5	94.0	98.4
	実績値	92.0	92.5	―	
【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	―	90.0	91.5	95.8
	実績値	87.9	87.7	―	
小学校給食（副食）の喫食率（%）【出所】担当課調べ	計画値	―	97.0	98.0	98.5
	実績値	96.3	96.5	―	
体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	―	52.0	53.5	96.8
	実績値	51.7	51.8	―	
	計画値	―	43.8	44.3	98.9
	実績値	43.7	43.8	―	
「運動やスポーツをすることが好き」と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（%）【出所】「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	計画値	―	88.0	89.5	100.1
	実績値	87.0	89.6	―	
	計画値	―	82.7	83.0	101.4
	実績値	82.6	84.2	―	

（上段：小学生、下段：中学生）

施策１－５　子どもたちの人権を守る教育の充実

主な取り組みや成果

１－５－１　人権教育研修事業

【人権教育研修】

・　教職員・指導主事の人権意識の高揚と多様化する人権課題に対応できる指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行ってきた。その結果、研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合は、97.0%となり、一定の成果が見られた。

１－５－３　いじめ問題対策事業

【学校におけるいじめに関する教職員研修】

・　いじめ問題について未然防止、早期発見といじめ防止対策推進法等の趣旨に則った適切な初期対応ができるよう、教職員に支援、指導を行った。
・　管理職や担当教員、初任者・新規採用教職員を対象に「いじめ防止・対応研修」を実施した。
・　全職員向けの伝達研修も実施し、教職員のいじめ事象への対応力向上を図り、学校でできる自死の未然防止及び児童生徒への対応についても研修を実施した。

【「脱いじめ傍観者教育」「ＳＯＳの出し方教育の実施】

・　すべての小学校・義務教育学校４年生、中学校１年生、義務教育学校７年生を対象とした「脱いじめ傍観者教育」を実施した。
・　すべての小学校・義務教育学校５年生を対象とした「ＳＯＳの出し方教育」を実施した。
・　全市立学校を対象とした「八尾市こどもサミット～いじめ防止に一歩ふみだそう～」を実施した。

【いじめのない学校づくり推進】

・　「 いじめのない学校づくり推進事業 」の研究指定校における研究を通して、児童生徒自身がいじめを自分事としてとらえ、いじめをなくすために主体的な対応ができるよう学ぶ機会を設け、実践を発信するとともに、各学校への活用の推進を図った。
・　「いじめ対応支援チーム」などの外部専門家等と連携し、対応に関する助言を活用しながらいじめ対応を行った。

【いじめ問題対策】

・　全国学力・学習状況調査の結果から、「学校に行くのは楽しい」の肯定的な回答が小学校は 85.5%、中学校は 83.2%となっている。
・　『「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合 』は、小学校は 96.1%、中学校は 94.8%となっており、高い数値を保っている。
・　社会環境や生活様式の変化による人間関係の希薄化等が要因の一つであると捉えており、いじめ未然防止の取り組みを実施した。

課題

１－５－１　人権教育研修事業

【人権教育研修】

・　同和問題をはじめ、外国人、障がい者、性的マイノリティなどをめぐる多様で複雑化する人権課題に対し、教職員がその背景や特性を正しく理解し、適切に対応できる力を一層高めていくためにどのように取り組んでいくかが課題である。

１－５－３　いじめ問題対策事業

【学校におけるいじめに関する教職員研修】

・　いじめ問題に関しては、背景に複合的な要因が存在することもあり、事象の重大化を防ぐために、教職員研修の充実及び市長部局も含めた関係機関や専門家等とのさらなる連携が必要である。

今後の展開

１－５－１　人権教育研修事業

【人権教育研修】

・　「子どもが基本的人権の主体者であること」を理解する取り組みを推進したうえで、児童生徒の意見を受け止め、児童生徒の人権を擁護することを基本に、多様化する人権課題に関する最新の情報や学校のニーズを丁寧に把握していく。

・　関係機関とも連携し、児童生徒の人権意識の高揚を推進し、教職員への研修の充実を図っていく。

１－５－３　いじめ問題対策事業

【学校におけるいじめに関する教職員研修】

・　いじめ問題に関して、法律に則った適切な対応が図られるよう、早期の段階から関係機関や専門家等と連携した相談・支援体制の充実を図っていく。

【いじめ問題対策】

・　学校が主体的にいじめ問題に取り組むとともに、「いじめをしない、させない、許さない」環境の醸成を図り、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」の肯定的回答の割合を維持・増加できるよう、市長部局等と連携し、いじめ防止の意識の啓発・醸成を図っていく。

参考指標		R５（基準値）	R７（実績値）	R10（目標値）	達成度(%) R７実績値／R10 計画値
人権教育研修講座受講者アンケートにおいて「研修で学んだ内容について学校内外で広めることは有意義である」という項目に肯定的評価をする教職員の割合（%） 【出所】担当課調べ	計画値	―	100.0	100.0	97.0
	実績値	96.5	97.0	―	
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	―	97.0	100.0	96.1
	実績値	96.8	96.1	―	
	計画値	―	97.0	100.0	94.8
	実績値	94.7	94.8	―	

（上段：小学生、下段：中学生）

基本方針２　学びを支えるセーフティネットを構築します

教育機会均等の観点から、いじめ、不登校、障がいのある子どもや日本語指導を必要としている子どもなど多様な教育ニーズに対応した支援体制の充実やインクルーシブ教育の推進、家庭の状況等に関わらず自己実現できる施策の推進などが求められています。

一人ひとりが自らの課題を乗り越え、自己の可能性を伸ばし自立することができるよう、一人ひとりの多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図るとともに、経済的な理由等により、子どもが進学や修学を断念することがないよう、必要な支援を行います。

令和７年度における主な取り組みの方向性
・　日本語指導補助員等の配置などにより、日本語指導が必要な児童生徒への学習支援や通訳支援を充実させる。（関連施策：２－１） ・　不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援に向けて、校内教育支援ルームの充実やオンラインを活用した学習やコミュニケーション活動等の支援を行うとともに、フリースクール等の民間施設や地域とも連携した対策を進める。（関連施策：２－２）

施策２－１　多様なニーズに対応した教育の推進

主な取り組みや成果

２－１－１　特別支援教育推進事業

【特別支援教育の推進】】

・　特別支援教育推進事業研究校（令和７年度は小学校 26 校、中学校９校、義務教育学校１校を指定）においては、介助員・特別支援教育支援員やスクールサポーターを配置するとともに、専門家チームの巡回指導・ケース会議等を活用しながら、校内支援委員会等を中心とした全校的な支援体制のもと、子どもの障がいの状況や特性に応じて個々のケースに丁寧に対応した。

・　医療的ケアが必要な児童生徒等の教育的ニーズに即し、手洗い場の改修や人工呼吸器用のポータブル電源配備等、施設環境面における支援等を実施した。

・　聴覚障がいのある児童へ補聴援助システムの発信機を活用した支援を行う等、特別支援教育に係る学校内の学習環境の整備を進めた。

２－１－２　帰国・外国人児童生徒受入等支援事業

【日本語指導対応研修】

・　日本語指導が必要な児童生徒が増加していることから、日本語指導対応研修を実施し、教職員の実践力の向上を図った。

【言語介助員や日本語指導補助員等の派遣】

・　通訳派遣言語が多様化している中、言語介助員・日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図った（総派遣時間数：15,311 時間）。

【系統的な支援体制による日本語指導】

・　外国からの直接編入の児童生徒が大幅に増加していることを踏まえ、円滑な学習面、生活面での適応を図るために、直接編入の児童生徒に対して、初日から５日間 25 コマ（令和７年９月より）の集中プログラムを行う「ようこそクラス」を実施した。その後は、35 コマの初期日本語指導及び児童生徒の実態に応じて系統的な支援を行った。

<table>
<tr><td rowspan="2">課題</td><td>２－１－１　特別支援教育推進事業</td></tr>
<tr><td>【支援学級や通級指導教室の適正配置等の環境整備】
・　支援内容の多様化や特別な支援を要する子どもや医療的ケアが必要な児童生徒の地域学校への就学促進などにより、より高い専門性が求められている中で、参考指標【支援を要する児童生徒の課題改善率】が基準値を下回っていることは課題である。
・　通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対する合理的配慮や基礎的環境整備等をより進められるため、インクルーシブ教育の推進等が課題である。</td></tr>
<tr><td></td><td>２－１－２　帰国・外国人児童生徒受入等支援事業</td></tr>
<tr><td></td><td>【言語介助員や日本語指導補助員等の派遣】
・　外国からの直接編入の児童生徒が大幅に増加しているため、日本語指導補助員・支援員が不足しており、人材の確保が課題である。
【系統的な支援体制による日本語指導】
・　日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍し、令和7年度は 36 校 402 人となっており、散在化及び多様化（直接編入の通訳派遣言語については、中国語、ベトナム語をはじめ８か国語）も進んでいる。直接編入をはじめ、渡日年数が浅い児童生徒が大幅に増加したことが参考指標【日本語指導が必要な児童生徒のうち、「授業の内容がわかる」と回答した割合】の実績値が下がっている要因であるが、一人ひとりの実態に応じた支援や学習保障が課題である。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の展開</td><td>２－１－１　特別支援教育推進事業</td></tr>
<tr><td>【支援学級や通級指導教室の適正配置等の環境整備】
・　大阪府立支援学校等が主催する研修へ積極的に参加することにより、八尾市立学校教員によるリーディングチーム等、学校現場の教職員のアセスメント力を向上させることに努める。
・　インクルーシブ教育をさらに推進するために、学校環境のバリアフリー化や障がい理解・啓発に関する教職員研修等を通して、障がいのある子どもと周りの子どもたちが「共に学び、共に生きる」環境を整えていく。</td></tr>
<tr><td></td><td>２－１－２　帰国・外国人児童生徒受入等支援事業</td></tr>
<tr><td></td><td>【言語介助員や日本語指導補助員等の派遣】
・　これまでと同様に言語介助員や日本語指導補助員等を派遣し、学習支援や通訳支援をすることで、学校生活への適応を図るなど、帰国・外国人児童生徒の受入体制等の整備を行う。
・　日本語指導の初期指導の体制や教材・マニュアルをさらに整備して日本語指導の充実を図るとともに、教職員の実践力の向上をめざす。
【系統的な支援体制による日本語指導】
・　海外からの直接編入を含めた日本語指導が必要な児童生徒の入学及び編転入の増加が見込まれることから、関係機関とも連携しながら、日本語指導の充実や多様な言語に対応できる日本語指導補助員・支援員等の有効活用や安定的な確保に努める。</td></tr>
</table>

参考指標		R５ (基準値)	R７ (実績値)	R10 (目標値)	達成度(%) R７実績値 /R10 計画値
支援を要する児童生徒の課題改善率（%） 【出所】担当課調べ	計画値	―	97.0	97.0	97.6
	実績値	96.9	94.7	―	
日本語指導が必要な児童生徒のうち、「授業の内容がわかる」と回答した割合（%） 【出所】担当課調べ	計画値	―	85.0	85.0	96.5
	実績値	87.1	82.0	―	

施策２－２　教育相談および教育支援体制の充実

主な取り組みや成果

２－２－１　就学相談事業

【就学相談事業】

- 本人・保護者との面談を深め、その意見を尊重しながら就学相談を進めていることにより、初回面接時には、通常の学級を希望されていた保護者が、就学相談を通して子どもの理解や学校における支援教育の理解が深められている。それにより、支援学級への入級を決められたケースが多くあり、子どもの健やかな成長、発達を願った進路決定の支援を行えている。
- 特別な支援を要する就学前の児童の就学にあたって、年中児の保護者向け就学相談説明会を実施することで、就学相談についての案内を早期に実施し保護者支援の充実を図った。

２－２－２　不登校児童生徒支援事業　重点●

【多様なニーズに応じた様々な居場所の充実】

- 校内教育支援ルームの環境整備、オンラインを活用した支援やコミュニケーション活動の支援等、学校内外において不登校の状況に応じた校内外支援体制を充実させることで、不登校の子どもたちが個々のニーズに応じて多様な学びにつながり、社会的自立に向かえるように取り組んだ。
- 不登校児童生徒の早期発見・早期支援に向けて、生徒指導主事など校内の不登校児童生徒支援の主たる担当者を中心とした校内支援体制の構築や不登校児童生徒支援の手引きの配付等による市内の好事例の共有、学校内外の居場所づくり等の多様な支援により、不登校児童生徒が減少傾向である。
- フリースクール等の民間施設や関係団体と「不登校児童生徒支援協力者会議」を開催し、連携を深めるとともに、地域人材を活用した「こども★はあとサポーター」による支援を行うことにより不登校児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を充実させた。
- 不登校児童生徒の保護者会「ほっとはあとの会」を定期的に実施し、不登校児童生徒の保護者が不安な気持ちや悩みを少しでも解消できるように努めた。

２－２－４　スクールソーシャルワーカー活用事業

【ＳＳＷの活用】

- 不登校や問題行動等の課題解決にあたり、特に福祉分野の専門家として需要が高まっているＳＳＷを配置型、派遣型で配置し、ケース会議や教職員研修等、配置校における生徒指導体制の充実、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークの構築等、子ども・保護者への支援体制の充実を図った。ＳＳＷの継続的な支援によって少しずつではあるが好転するケースもあり、不登校児童生徒の課題改善、社会的自立に繋がった。

課題	２－２－１　就学相談事業	
	【就学相談事業】 ・　小学校入学前から支援や配慮の必要な児童が増加傾向にあり就学相談の件数も増加傾向にある。子どもの健やかな成長、発達を願った学びの場決定の支援を就学相談で継続して実施していくためには、早期からの保護者支援や関係機関との連携を進めていくことが課題である。	
	２－２－２　不登校児童生徒支援事業	重点●
	【多様なニーズに応じた様々な居場所の充実】 ・　不登校児童生徒が必要な支援は一人ひとりの状況によって異なるため、学校、地域、関係機関が連携し一人ひとりに応じた多様な支援を行うことが課題である。	
	２－２－４　スクールソーシャルワーカー活用事業	
	【ＳＳＷの活用】 ・　ＳＳＷを効果的に活用した学校、地域、関係機関が連携した支援体制を構築し早期発見、早期支援に向けた相談体制の強化を図ることが課題である。	
今後の展開	２－２－１　就学相談事業	
	【就学相談事業】 ・　早期からの保護者支援や関係機関との連携を強化するため、年中児保護者向けの就学相談保護者説明会を継続して実施する。	
	２－２－２　不登校児童生徒支援事業	重点●
	【多様なニーズに応じた様々な居場所の充実】 ・　不登校児童生徒の新たな特色のある居場所を大阪府立八尾翠翔高等学校内に整備し効果的な活用を進める。 ・　不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援に向け、校内教育支援ルームやオンラインを活用した支援、コミュニケーション活動の支援を充実させるとともに、フリースクール等の民間施設や地域とも連携した対策を進める。	
	２－２－４　スクールソーシャルワーカー活用事業	
	【ＳＳＷの活用】 ・　学校、地域、関係機関が連携した支援や未然防止、早期発見、早期支援に向けた相談体制の充実を図るため、ＳＳＷの役割や活用方法をさらに周知するとともにＳＳＷの専門性の向上に努める。	

参考指標		R５ （基準値）	R７ （実績値）	R10 （目標値）	達成度(%) R７実績値 /R10 計画値
ＳＳＷ対応児童生徒の課題改善率（%）	計画値	―	51.0	54.0	70.6
【出所】文部科学省調査「スクールソーシャルワーカー活用事業」における活動記録	実績値	49.5	38.1	―	
相談者の課題改善率（%）	計画値	―	84.0	90.0	86.9
【出所】担当課調べ	実績値	79.0	78.2	―	

施策２－３　学びと育ちの経済的支援

主な取り組みや成果

２－３－１　就学援助事業

【就学援助の実施】

・　就学援助事業については、制度の内容を広く家庭に周知するとともに、郵送受付を継続することで、申請者の利便性を高めた。

２－３－２　奨学金事業

【奨学金の給付】

・　大学生等への奨学金事業については、令和５年度から募集を開始している。令和８年度の事業実施に向けて、近隣の大学・高校に周知を図った。

課題

２－３－１　就学援助事業

【就学援助の実施】

・　就学援助事業について、物価高騰等による経済情勢などを踏まえたうえで、必要な援助が適正に行えるよう見直しをすることが課題である。

２－３－２　奨学金事業

【奨学金の給付】

・　申請件数が少ない奨学金制度について、幅広く周知を行っていくことが課題である。

今後の展開

２－３－１　就学援助事業

【就学援助の実施】

・　就学援助や各種奨学金は適宜内容を見直しながら継続し、子どもたちの学びと育ちを保障していく。

２－３－２　奨学金事業

【奨学金の給付】

・　大学生等への奨学金給付事業については、適切な申請資格の設定や効果的な周知の方法を検討していく。

参考指標		R５（基準値）	R７（実績値）	R10（目標値）	達成度(%) R７実績値/R10 計画値
就学援助認定児童生徒の割合（%） 【出所】担当課調べ	計画値	―	実績値の推移をもって評価検証	実績値の推移をもって評価検証	―
	実績値	16.3	14.1	―	

基本方針３ 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます

人生 100 年時代を見据え、ＳＤＧｓで謳われている「地球上の誰一人として取り残さないこと」という観点を持ち、社会や様々な状況の変化に対応しながら、継続して誰もが人生を豊かに生きられる環境整備が求められています。

そのため、生涯にわたり自ら学び、あらゆる機会に、あらゆる場所において学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。

市立図書館においては、市民ニーズに対応した資料の収集・保存・提供に努めるとともに、利用しやすい施設をめざした環境づくりを進めます。

令和７年度における主な取り組みの方向性
・ 市民の主体的な学習機会の創出を図るため、地区生涯学習推進事業や人権学習、視覚障がい者理解教室等の各種講座を開催し、時代の変化を踏まえた学習意欲向上の仕組みづくりを進める。（関連施策：３－１） ・ 八尾市における生涯学習のあり方に関する検討結果に基づき、令和８年度以降の生涯学習センター指定管理者の選定を行う。（関連施策：３－１）

施策３－１　人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現	
主な取り組みや成果	３－１－１　生涯学習推進事業 【地区生涯学習推進事業】 ・ 市内 10 館のコミュニティセンターを活用した地区生涯学習推進事業の定期講座をはじめとした各種講座を開催し、市民の多様な学習機会の創出を図った。
	３－１－３　生涯学習施設管理運営業務 【生涯学習センター指定管理者の選定】 ・ 八尾市における生涯学習のあり方に関する検討結果を踏まえ、生涯学習の中心的機能の発揮等を要件とする仕様書を作成し、令和８年度以降の生涯学習センターの指定管理者の選定を行った。
	３－１－６　図書館管理運営業務 【図書館サービスの提供】 ・ 時事課題に応じた特集コーナーの設置や講座・講演会、ボランティア団体と連携したおはなし会等の各種行事の実施により、日常課題解決や読書推進に取り組んだ。 ・ 更新した移動図書館車の運行を開始し、市民が市内全域においてサービスを享受できるよう環境整備を進めた。
	３－１－７　青少年健全育成活動促進事業 【青少年関係団体との連携】 ・ 八尾市青少年育成連絡協議会と連携し、スポーツ大会やリーダースクール等の事業を実施し、こども会活動の充実や地域間の交流を図った。 ・ すべての青少年が、野外活動などの多様な体験ができる機会をつくるため、青少年団体への支援を行うとともに、青少年の体験活動を実施した。

課題	３－１－１　生涯学習推進事業	
		【生涯学習推進】 ・　高度情報化、グローバル化の進展に伴う価値観やライフスタイルの多様化、また、人生 100 年時代を見据え、市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、学び直しなどの多様な学習機会の提供への対応が課題である。 ・　生涯学習センター等で実施する講座等の参加者数はコロナ禍以後、回復傾向にあるものの、こども総合支援センターの整備工事に伴い、講座開催数を縮小したため、利用者が減少した。引き続き、参加意欲等を高める魅力ある講座の実施や学んだ成果を活かす環境づくりが課題である。
	３－１－６　図書館管理運営業務	
		【図書館サービスの提供】 ・　図書館では、コロナ禍の影響で減少した入館者数や市民一人当たりの年間の貸出点数等を増加させるために、図書館資料の充実や利用者に応じたサービスの充実が課題である。
今後の展開	３－１－１　生涯学習推進事業	
		【生涯学習推進】 ・　生涯学習センターについては、学習プラザ、健康プラザ、こども総合支援センターが併設された複合施設であるという利点を活かして、今後も市民の主体的な学術・文化・教養の向上及び日常生活における課題の解決に寄与する学習が行えるよう、生涯学習センターを基幹に学習機会の創出と拡大を図る。 ・　「八尾市における生涯学習のあり方」にある「まなび」「つながり」「まちづくり」の３つの基本的な視点を踏まえ、効果的な情報発信や市民の学習意欲等の向上を図る仕組みづくりを進める。 ・　市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会となるよう、魅力ある講座を実施していくとともに、引き続き、幅広い世代の市民が学んだ知識や成果を地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める。
	３－１－６　図書館管理運営業務	
		【図書館サービスの提供】 ・　市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに、地域や市民の抱える課題等の解決に向けて、必要な情報の提供を進める。 ・　アクセシブルな資料等の整備や提供により、多様な読書機会の確保を進めるほか、市内全域へサービスを提供するため、図書館４館及び図書館から離れた地域に移動図書館車による巡回を行い、サービスの充実を図る。

参考指標		R５ （基準値）	R７ （実績値）	R10 （目標値）	達成度(%) R７実績値 /R10 計画値
市民一人あたりの蔵書点数（点） 【出所】担当課調べ	計画値	―	3.30	3.77	80.9
	実績値	3.00	3.05	―	
生涯学習施設で実施する講座等の参加者数（人） 【出所】担当課調べ	計画値	―	46,400	50,000	81.1
	実績値	43,649	40,557	―	
生涯学習施設で実施した講座の修了生の成果発表者数（人） 【出所】担当課調べ	計画値	―	865	1,000	66.0
	実績値	781	660	―	
図書館の入館者数（人） 【出所】担当課調べ	計画値	―	810,000	900,000	83.1
	実績値	746,136	747,494	―	

基本方針４　地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります

教育コミュニティづくりへ向けた体制整備や、一人ひとりの可能性とチャンスを最大化できるよう、教育環境の整備・充実が求められています。

学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを踏まえた地域とともにある学校づくりを進めます。

また、学校におけるＩＣＴ活用の推進など社会の変化に応じた学習環境の充実及び学校施設の整備を進めるとともに、本市の実情に即した学校規模の適正化などに取り組みます。

さらに、人生100年時代において、市民の生涯学習活動を支える生涯学習センターや図書館をはじめとする社会教育施設においても市民ニーズに即した機能充実に努めます。

これからの時代に対応できるよう教職員の資質向上を図るとともに、学校における働き方改革やチームとしての学校による組織力の強化を図ります。

令和７年度における主な取り組みの方向性
・　ＧＩＧＡスクール構想により整備したＩＣＴ機器の更新を進めるとともに、ＩＣＴを活用した学習指導を進められるように教職員の資質の向上を図る。（関連施策：４－１） ・　小規模特認校制度の効果検証を行うとともに、施設の老朽化の状況や児童生徒数の見通しを把握・整理したうえで、学校規模等の適正化の観点から、今後の方策についての検討を進める。（関連施策：４－１） ・　学校における働き方改革を推進するとともに、「学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定する。（関連施策：４－２） ・　子どもの自己肯定感や自己有用感が高まることをめざし、非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する。（関連施策：４－４）

施策４－１　教育環境の整備・充実

主な取り組みや成果

４－１－１　学校ＩＣＴ活用事業

【ＧＩＧＡスクール構想の推進】

- 児童生徒用１人１台端末の更新期に伴い、円滑な機器の更新を実施した。端末の破損率を抑制するため、児童生徒および教職員を対象とした「端末の取り扱いに関する啓発動画」や「ガイド資料」を独自に作成し提供した。端末の扱い方や管理意識、情報モラルの強化を図ることで、学びを止めない安定的なＩＣＴ教育環境を構築した。
- ＩＣＴ支援員の継続的な配置により、ＩＣＴ支援員の専門的な視点から、校務および授業においてのＩＣＴ機器活用支援を行うとともに、プログラミング学習の実践事例集「Ｙａｏグラミング（２．０）」を作成し、ＩＣＴを活用した教育の普及を進めた。
- ＩＣＴを活用した効果的な授業づくり研修等の実施により、教員の授業力の向上に努めることで、「児童生徒のＩＣＴ活用を指導できる教員の割合」について計画値を上回った。

【プログラミング教育の推進】

- 包括連携協定締結先の地元企業とともに開発した、防災プログラミングアプリ「まな防災」を全市立学校の児童生徒が無償で利用できる環境を整備した。地震発生時の避難行動をプログラミング的思考で学ぶ取り組みを通じて、情報活用能力と防災意識を同時に育む新たな学習機会を創出した。

４－１－３　学校適正規模等推進事業

【学校適正規模等推進事業】

- 小規模特認校の施設・活動見学会やチラシの配布等、様々な機会を通じて、小規模特認校の制度や教育内容を周知し、令和８年度の入学につなげることができた。
- 小規模特認校への入学者増加に向け、登下校時の保護者送迎や通学手段の制度の見直しを図った。

４－１－４ 小学校給食施設整備事業

【小学校給食施設整備】

- 空調設備が設置されていない給食調理場に対し、令和７年度から８年度の２か年で空調整備事業を実施している。

４－１－５　学校施設計画推進事業

【学校施設計画及び学校施設整備の進行管理】

- 学校施設の機能更新・老朽化対策としては、便器洋式化、受水設備更新等を進め、体育館空調については、既存設備を改良することとした。

<table>
<tr><td rowspan="6">課題</td><td>４－１－１　学校ＩＣＴ活用事業</td></tr>
<tr><td>【ＧＩＧＡスクール構想の推進】
・　１人１台端末の活用が定着しつつある一方で、教職員においては端末を活用した指導力について、依然として格差が見られる。
・　デジタルツールを用いて児童生徒が互いの意見をリアルタイムに共有し対話を通じて考えを深めることや、収集した情報を多角的に分析・整理して効果的にアウトプットさせるための指導等の充実が課題である。</td></tr>
<tr><td>４－１－３　学校適正規模等推進事業</td></tr>
<tr><td>【学校適正規模等推進事業】
・　小規模特認校制度を活用した就学申請は複数あり、一定の成果は見られるものの、小規模化の解消には至っていない。小規模特認校を選択する理由に「少人数であること」を挙げている保護者もおり、制度の導入目的である小規模な状態を解消していくという方向性と相反する結果となっていることが課題である。</td></tr>
<tr><td>４－１－５　学校施設計画推進事業</td></tr>
<tr><td>【学校施設計画及び学校施設整備の進行管理】
・　本市の学校施設は昭和時代に建設された建物が多くを占め、設備の陳腐化、施設の老朽化が進み、計画的な対策が必要な状況となっている。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">今後の展開</td><td>４－１－１　学校ＩＣＴ活用事業</td></tr>
<tr><td>【ＧＩＧＡスクール構想の推進】
・　１人１台端末の更新により、児童生徒に対するＩＣＴ教育について新たな環境下での円滑な運用を実施する。
・　ＩＣＴを活用した教育について「学びを止めない」体制整備を行い１人１台端末の環境を有効に活用することにより、これまでの教育実践とＩＣＴとのベストミックスによる授業改善を進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実した「主体的、対話的で深い学び」を促し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す取り組みを推進する。
・　教職員のＩＣＴ活用指導力を高めるため、研修実施前に「事前アンケート」を導入し、教職員が抱える具体的な悩みや活用上の課題を把握し、個々の習熟度や課題に寄り添った「課題解決型研修」へと研修の実施方法を向上させる。
・　ＩＣＴ支援員による支援を継続し、教職員が自信を持って端末を授業に活用できる体制を強化する。</td></tr>
<tr><td>４－１－３　学校適正規模等推進事業</td></tr>
<tr><td>【学校適正規模等推進事業】
・　小規模特認校制度の効果検証を行うとともに、将来的な児童生徒数の推計を踏まえ、学校の歴史や分離の経緯など、様々な観点から整理・分析を行い、本市における学校規模等の適正化に係る方向性の検討を進める。</td></tr>
<tr><td>４－１－５　学校施設計画推進事業</td></tr>
<tr><td>【学校施設計画及び学校施設整備の進行管理】
・　施設の老朽化対策については予算を確保し、順次整備を進める。</td></tr>
</table>

参考指標		R５ (基準値)	R７ (実績値)	R10 (目標値)	達成度(%) R７実績値 /R10 計画値
児童生徒のＩＣＴ活用を指導できる教員の割合（%） 【出所】「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	計画値	―	80.0	82.0	99.6
	実績値	78.0	81.8	―	
特別教室(理科室、技術・家庭科室)のエアコンを整備した学校の割合（%） 【出所】担当課調べ	計画値	―	38.1	59.5	68.1
	実績値	31.0	40.5	―	
小学校給食調理場のエアコンを整備した学校の割合（%） 【出所】担当課調べ	計画値	―	60.7	100.0	60.7
	実績値	57.1	60.7	―	

施策４－２　学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進

主な取り組みや成果

４－２－１　進路指導対策事業

【進路指導対策事業】

- 進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、大阪府内の公立高等学校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供を行った。
- 児童生徒が主体的に取り組める学校教育活動について、八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、青少年の健全育成を推進した。
- 一人ひとりの生徒の夢や目標等を丁寧に把握し、進学や就職に関する情報や資料を収集・提供し、適切なアドバイスや支援に努めた。

４－２－３　教育研究・研修事業

【研究研修】

- 教職員自らが、全国教員研修プラットフォームＰｌａｎｔに登録されている約１万３千件以上の研修情報や研修動画を活用し、研修ニーズと自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割等を体系化して、必要な学びを主体的に行えるように研修を計画し実施した。
- 学校長が全国教員研修プラットフォームＰｌａｎｔに記録される所属教職員の研修履歴を確認し、教職員一人ひとりに対して効果的な「対話と奨励」を行うことや、教職員にとってこれまで受けてきた研修の履歴が可視化されることを通して、教職員は自らの学びを客観視し、主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につなげられるように研修計画を立てた。

４－２－４　人事管理業務

【人事管理】

- 学校保護者連絡システムやＩＣカードによる勤怠管理、一斉退庁日、学校閉校日の実施、教頭等の管理職のマネジメント支援員を配置する等、教職員の働き方改革を推進した。
- 「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、総合教育会議において報告するとともに、関係各所への周知を行った。

課題

４－２－１　進路指導対策事業

【進路指導対策事業】

- 『「授業の内容がわかる」と回答する児童・生徒の割合(%)』について、特に算数・数学での授業理解への評価が低く 80%に至らないことにより小学校・中学校ともに計画値を上回ることができなかったことが課題である。

４－２－３　教育研究・研修事業

【研究研修】

- 市内の研修に限らず、多様な研修動画も視聴できる全国教員研修プラットフォームＰｌａｎｔの活用をさらに効果的なものとするため、教職員への周知等をより一層進めることに課題がある。

４－２－４　人事管理業務

【人事管理】

- 教職員の事務作業の多さや、会議等の時間の長さが、教職員の時間外在校等時間の長さにつながっている。

	４－２－５　生徒指導対策事業 【生徒指導対策事業】 ・　学校における生徒指導においては、児童生徒の発達状況や教育的ニーズを踏まえつつ、一人ひとりの可能性を最大限伸ばしていく教育を行っていく必要があるが、児童生徒が抱える問題が多岐に渡るようになってきていることへの対応が課題である。
今後の展開	４－２－１　進路指導対策事業 【進路指導対策事業】 ・　生徒が目的意識をもって自らの意志と責任で進路決定ができるよう、進路相談をきめ細かく行うなどの指導の充実に努める。 ・　大阪府内の公立高等学校の再編整備等、複雑化する進路情報について的確な情報を収集・提供し、子どもの自己実現に向けた進路保障を引き続き支援するとともにオンライン出願システムによる出願手続き等について適切に対応できる学校体制を確立する。 ・　わかる授業づくりの推進のために、指導計画に基づく短期的なＰＤＣＡサイクルを機能させ、着実に授業改善を進める。 ・　ＩＣＴや図を用いた「視覚的な授業改善」など具体的な取り組みを組織内で共有し、全校でわかる授業づくりの具現化に組織的・継続的に取り組む。
	４－２－３　教育研究・研修事業 【研究研修】 ・　教職員に全国教員研修プラットフォームＰｌａｎｔの活用を促すとともに、初任期から管理職まで系統立てた計画のもと、非認知能力の育成に着目した教職員研修を実施する。
	４－２－４　人事管理業務 【人事管理】 ・　引き続き適切な人事管理を行い、学校保護者連絡システムや、出退勤システムの活用等、教職員に対する必要な支援を実施していく。
	４－２－５　生徒指導対策事業 【生徒指導対策事業】 ・　子どもが社会の中で自分らしく生きていくため、自発的・主体的な教育活動を保障し、自己の幸福追求及び自己実現を支えられるよう、「生徒指導提要（令和４年 12 月改訂版）」を踏まえつつ、関係機関、地域等と連携しながら、連絡会の開催、わかる授業づくりや学級集団づくり及び生徒指導や保護者との関係づくり等についての研究・研修を進め、子どもたちの成長・発達に向けて支援していく。

参考指標		R５ (基準値)	R７ (実績値)	R10 (目標値)	達成度(%) R７実績値 /R10 計画値
教員の時間外在校等時間の縮減（時間）（※） 【出所】担当課調べ	計画値	―	30.0	30.0	101.4 (※)
	実績値	34.9	29.6	―	
「授業の内容がわかる」と回答する児童・生徒の割合（%） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	―	84.6	84.9	95.9
	実績値	84.5	81.4	―	
	計画値	―	79.3	79.6	97.2
	実績値	79.2	77.4	―	

（上段：小学生、下段：中学生）

（※）「教員の時間外在校等時間の縮減(時間)」の達成度については、「計画値」÷「実績値」で算出しています。

施策４－３　児童・生徒の安全確保

主な取り組み

４－３－１　学校安全教育推進事業

【学校安全教育推進】

・　防災教育の充実のため、各学校において様々に工夫した避難訓練を実施した。

４－３－２　通学路の安全確保事業

【通学路の安全確保】

・　八尾市スクールガード・リーダーによる登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施した。

・　学校及び地域と連携して、通学路の危険箇所の検討や車両への注意喚起の通学路看板の設置・補修、路面標示等の新設、更新等を行った。

課題

４－３－１　学校安全教育推進事業

【学校安全教育推進】

・　東日本大震災や大阪府北部を震源とする地震、また、台風をはじめとする自然災害などの教訓を踏まえるとともに、南海トラフ地震等の今後発生が予想される自然災害等に備え、学校の実態に応じ、児童生徒の命を守るための地域と連携した取り組みが課題である。

４－３－２　通学路の安全確保事業

【通学路の安全確保】

・　地域の状況や道路整備に伴う交通事情の変化に伴い、通学路の危険個所も変化し、道路整備や路面標識の新設が増加している。通学路の安全のための整備を進めるためには、関係機関、特に庁内関係課との継続的な連携、協力が課題である。

今後の展開

４－３－１　学校安全教育推進事業

【学校安全教育推進】

・　地域と連携した避難訓練・防災教育など、家庭や地域社会との連携を推進し、引き続き、様々な機会を活かし、地域と学校、家庭が連携した効果的な取り組みを推進する。

４－３－２　通学路の安全確保事業

【通学路の安全確保】

・　通学路安全対策プログラム等に基づき、関係機関、庁内関係課との連携、協力を深めながら継続的な通学路整備を行っていく。

・　子どもが安全に通学できる地域環境整備を、関係機関等と連携しながら進める。

参考指標		R５ （基準値）	R７ （実績値） （対象年度）	R10 （目標値）	達成度（%） R７実績値 /R10 計画値
各学校危機管理マニュアルの点検・見直しを実施した学校の割合（%） 【出所】担当課調べ	計画値	—	100.0	100.0	100
	実績値	100.0	100.0	—	

施策４－４　学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
主な取り組みや成果	４－４－２　学校・地域連携推進事業	【学校・地域連携】 ・　地域とともにある学校づくりを推進するため、関係課による検討会議を開催し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けての情報共有や今後の方向性等について検討するとともに先進事例の調査視察等を実施した。
	４－４－３　家庭教育学級事業	【家庭教育】 ・　子どもの自己肯定感や自己有用感が高まることをめざし、新たに始まる学校生活に不安を抱く新小学１年生の保護者を主な対象に、非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する講座を開催するなど、家庭教育に関する学習の場の提供に取り組んだ。 ・　保護者相互及び学校・保護者・地域住民のつながりを強め、家庭の教育力を高めることをめざし、家庭の教育力ＵＰサポート事業を実施した。
課題	４－４－１　地域とともにある学校づくり推進事業	【地域とともにある学校づくり推進事業】 ・　中学校における「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合（%）」が小学校に比べ低値となっているため、中学校と家庭・地域との連携について現状の把握が課題である。
	４－４－２　学校・地域連携推進事業	【学校・地域連携】 ・　子どもたちの学びと成長を支えるため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進をめざしているが、地域ごとに活動の内容や状況は異なっており、地域側の活動主体や学校と地域の橋渡し役となる人材の確保・育成が課題である。
	４－４－３　家庭教育学級事業	【家庭教育】 ・　子育てに悩みや不安を感じたり、身近に相談できる人がいない保護者が増加するなど、家庭の抱える問題が複雑化・複合化していることから、家庭教育力のさらなる向上をめざした支援の充実が課題である。
今後の展開	４－４－１　地域とともにある学校づくり推進事業	【地域とともにある学校づくり推進事業】 ・　一斉清掃等の各学校における保護者や地域との取り組みを促進するとともに、現状の把握につとめる。
	４－４－２　学校・地域連携推進事業	【学校・地域連携】 ・　関係課による検討会議を開催し、令和９年度からの先行実施校での事業実施に向けて、関係課と連携し、モデル校の選定やコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の仕組みづくりなど小学校全校実施を視野に必要な準備を進めていく。
	４－４－３　家庭教育学級事業	【家庭教育】 ・　学校・家庭・地域のつながりを一層深め、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守りつつ、関係機関等との連携により、非認知能力の育成をはじめとする家庭教育の支援に取り組む。

参考指標		R７(※) (基準値)	R７ (実績値)	R10 (目標値)	達成度(%) R７実績値 /R10 計画値
保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合（%） (※)（基準値は令和７年度実績値） 【出所】「全国学力・学習状況調査」	計画値	―	―	100.0	89.2
	実績値	89.2	89.2	―	
	計画値	―	―	71.4	74.6
	実績値	53.3	53.3	―	

（上段：小学校、下段：中学校）

(※)「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合（%)」については、令和７年度より、国が行う全国学力・学習状況調査の調査項目が変更となったことに伴い、令和７年度の値を起点として、指標のめざす値・計画値を設定している。

②事務事業の実績

施策１－１　幼児教育の充実		
1-1-1 幼児教育研究・研修事業		
事務事業概要	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。	
Ｒ７年度実績	・　幼児教育研修 ・　教職員の経験年数に応じた研修 ・　今日的な教育・保育課題に焦点を当てた研修 ・　幼児教育アドバイザーフォローアップ研修 ・　幼保こ小合同研修会 ・　令和６・７年度幼児教育研究（２年次）八尾市立西郡そよかぜこども園 ・　令和７・８年度幼児教育研究（１年次）八尾市立志紀おおぞらこども園 ・　教育・保育実践の手引き等の活用と実践 ・　特別支援教育・保育巡回指導（フォローアップ含む）	
担当課	教育センター	
1-1-2 子育て支援事業（桂青館）		
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、幼児を対象とした教室の実施、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携、プレイルームの開放を行う。	
Ｒ７年度実績	・　お話教室、体操教室、ダンス教室、遊び教室、季節に合わせた各種イベント教室、子育てサークル活動支援等を実施	
担当課	桂青少年会館	
1-1-3 子育て支援事業（安中青館）		
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、幼児を対象とした教室の実施、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。	
Ｒ７年度実績	・　親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等）、遊戯室開放（ウイズっこ広場）、出前絵本の会、貸館等による子育てサークル活動支援を実施	
担当課	安中青少年会館	
施策１－２　確かな学力の育成		
1-2-1 学力向上推進事業		
事務事業概要	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。	
Ｒ７年度実績	・　各学校における「学力向上プラン」から学習状況を把握し、学習意欲の向上と基礎・基本の学力の定着を図るため、「放課後学習推進事業」として学習支援員を派遣する放課後学習会を実施 ・　各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について、先進的な研究を	

	進めた取り組み成果の発信として実践報告や公開授業等を実施 ・ きめ細かな指導の推進と、少人数授業など「確かな学力」を育成する教育課程を編成及び実施 ・ 補充学習及び個別学習への学習支援員の配置
担当課	学校教育推進課

1-2-2 英語教育推進事業		
事務事業概要	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。	
R７年度実績	・ 各学校において、ネイティブスピーカーを配置し、児童生徒が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語教育の充実 ・ 言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、スピーキングコンテスト（集合型）を実施	
担当課	学校教育推進課	

1-2-3 小中一貫教育推進事業		
事務事業概要	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、９年間を見通した教育活動を推進する。	
R７年度実績	・ 中学校区ごとに策定した推進計画に基づく、児童生徒・教職員の実態を把握し一貫した指導の実施 ・ ホームページや校区だよりによる保護者・地域への情報発信 ・ 中学校区の教育課題に即し、学識経験者等外部講師を招聘した教職員合同研修の実施 ・ 教職員及び児童生徒へのアンケートによる効果検証	
担当課	教育センター	

施策１－３　豊かな心の育成

1-3-1 子どもが輝く学校づくり総合支援事業		
事務事業概要	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。	
R７年度実績	・ 予算の範囲内で学校長が子どもや地域の実態に応じた学校独自の計画を立案し、教育委員会がその内容を精査、決定した取り組みを各学校で展開（学力向上や体験学習の充実を図る研修講師の招聘、安全サポーター活動の補強など、各学校の取り組みを支援）	
担当課	学校教育推進課	

1-3-2 命を育む教育推進事業		
事務事業概要	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。	
R７年度実績	・ 自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒を育成する「命を育む教育」を充実させるために、市内全学校で「命を育む教育推進事業」を実施 ・ 人権教育実践交流会を通じ、市内学校に研究成果を発信	
担当課	人権教育課	
1-3-3 学校図書館活用推進事業		
事務事業概要	学校司書を段階的に配置することで、児童・生徒の言語能力及び情報活用能力を育成し、学力向上を推進する。 また、それ以外の学校には学校図書館サポーターを配置し、全ての学校の児童・生徒の学校図書館利用を促進し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。	
R７年度実績	・ 学校司書のモデル配置 ・ 魅力ある図書館づくりと児童生徒の学校図書館利用を促進するために、各学校に学校図書館サポーターを配置 ・ 市立図書館司書を講師に招いて図書館サポーターのための研修を実施 ・ 図書館の整備を行う中で、図書館サポーターを中心とした新たな購入図書の計画も含めた蔵書管理と図書館の効果的な活用の展開	
担当課	学校教育推進課	
1-3-4 低学年育成事業（桂青館）		
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、放課後や長期休業中に各種体験活動を中心に開催する小学生教室を実施する。	
R７年度実績	・ 学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動等の小学生教室を実施	
担当課	桂青少年会館	
1-3-5 低学年育成事業（安中青館）		
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、放課後や長期休業中に各種体験活動を中心に開催する低学年育成事業（パレットクラブ）を実施する。	
R７年度実績	・ 学習会・活動（学年別・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・からだを動かそう・公園遊び・みんなで本を読もう・全体遊び・学年別遊び・太鼓曳き・高学年との交流・人権学習等）を実施	
担当課	安中青少年会館	
1-3-6 青少年健全育成事業（桂青館）		
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「子どもの居場所」を提供し、平日に長期教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。 また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。	
R７年度実績	・ 平日長期教室（パソコン教室・手話教室・ギター教室・英会話教室・中高生パソコン教室）を実施 ・ 土曜日・学校長期休業中の短期講座（体操・サッカー・バドミントン等の	

	スポーツ講座やパソコン・手話・手芸・工作等の体験講座）の実施 ・　中高生の居場所づくり（講座・貸館・自習室）の実施 ・　不登校児童生徒の居場所づくりの実施
担当課	桂青少年会館

1-3-7 青少年健全育成事業（安中青館）	
事務事業概要	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、「こどもの居場所」を提供し、平日に通年教室、土曜日や学校の長期休業中に短期教室・講座等を実施する。 また、教育課題として重要性が増している不登校児童生徒に対する支援を行う。
R７年度実績	・　通年教室（硬筆、パソコン、手話、英会話、学習会（高学年・中学生）、ウイズクラブ等）、土曜教室（美術・手芸・スポーツ・工作・料理など）、長期休業中の教室・講座を実施 ・　中高生の居場所づくり（講座・貸館・自習室）の実施 ・　不登校児童生徒の居場所づくりの実施
担当課	安中青少年会館

1-3-8 教育振興基本計画の推進	
事務事業概要	八尾市教育振興基本計画の進行管理を行うとともに、教育委員会における事務について点検・評価し、その結果を報告書として公表する。 また、教育行政に係る重要施策の総合調整を実施する。
R７年度実績	・　八尾市教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会点検・評価報告書の作成 ・　八尾市教育振興基本計画後期計画の周知 ・　教育行政に係る重点施策の総合調整 ・　民間プール施設を活用した水泳授業の実施 ・　中学校の部活動改革に向けたモデル事業の実施
担当課	教育政策課

施策１－４　健やかな体の育成

1-4-1 子どもの健康・体力づくり推進事業	
事務事業概要	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。
R７年度実績	・　小学校において昼食後の歯みがきの習慣づけ、正しいブラッシング法の指導を実施 ・　体育科の授業等での「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック」（平成 29 年度大阪府教育委員会）の活用 ・　体力づくり推進計画（アクションプラン）等を活用した授業の実施 薬物乱用防止教室等の実施
担当課	学校教育推進課

1-4-2 地域食育ＰＲ事業	
事務事業概要	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。
R７年度実績	・　献立コンテストの実施 ・　親子料理教室の実施
担当課	学務給食課

1-4-3 小学校給食管理運営業務	重点	●
事務事業概要	安全・安心な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。	
Ｒ７年度実績	・ 小学校の給食調理業務 ・ 調理場等施設管理・設備管理 ・ 物価高騰による子育て世帯への経済的な負担軽減を図るため、令和７年４月から令和８年３月まで給食費の無償化を延長実施	
担当課	学務給食課	
1-4-4 中学校給食管理運営業務	重点	●
事務事業概要	令和５年（2023 年）９月に移行した全員給食について、安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。	
Ｒ７年度実績	・ 中学校の給食調理業務 ・ 配膳室等の施設管理・設備管理 ・ 物価高騰による子育て世帯への経済的な負担軽減を図るため、令和７年４月から令和８年３月まで給食費の無償化を実施	
担当課	学務給食課	
1-4-5 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務		
事務事業概要	児童生徒及び教職員等の健康診断等並びに教育活動に適した環境衛生を維持するための業務を行う。	
Ｒ７年度実績	・ 児童生徒及び教職員の健康診断の実施 ・ 教室の採光や飲料水・空気検査等の環境衛生業務の実施	
担当課	学務給食課	

施策１－５　子どもたちの人権を守る教育の充実

1-5-1 人権教育研修事業		
事務事業概要	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。	
Ｒ７年度実績	・「厳しい養育環境にある子どもの現状および子どもの人権」「変容する現代社会の部落差別」をテーマに、管理職人権教育研修を実施 ・ 同和問題や在日外国人、自死予防等をテーマに、市内全学校を対象にした年間６回の人権教育研修講座を実施（研修５回、公開授業１回） ・ 各学校における人権教育の実践を交流するための人権教育実践交流会を実施 ・ 人権教育の推進を図るため、同和問題に関する人権学習プログラムの開発・作成を行い、人権教育研修講座として公開授業を実施	
担当課	人権教育課	

1-5-2 人権教育推進事業		
事務事業概要	学校における人権教育に関しての指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。	
R７年度実績	・ じんけん文化祭の企画・開催 ・ 関係部署と連携･協力し「ひゅーまんフェスタ」を実施 ・ じんけん作品集、じんけん作品カレンダー（じんけん作品を掲載）の作成及び学校・関係機関への啓発活動 ・ 各学校における人権教育の深化と充実を図るため、人権教育研究団体への支援 ・ 各種団体と共催した人権教育研修を実施	
担当課	人権教育課	
1-5-3 いじめ問題対策事業		
事務事業概要	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。	
R７年度実績	・ 「いじめ対応支援チーム」において外部専門家等と連携 ・ 学校におけるいじめに関する教職員研修の実施および指導助言 ・ 小学校および義務教育学校４年生、全中学校１年生及び義務教育学校７年生を対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施、小学校及び義務教育学校５年生を対象に「ＳＯＳの出し方教育」を実施 ・ 「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校によるいじめ防止に関する研究・実践及びその発信 ・ 「八尾市いじめ防止対策検討会議」にて、いじめの状況を分析・検討 ・ 「八尾市いじめ防止基本方針」を周知するために「八尾市いじめ防止基本方針（概要版）」を次年度小学校入学予定保護者へ配付 ・ 「八尾市子どもサミット～いじめ防止に一歩ふみだそう～」の開催	
担当課	人権教育課	
施策２－１　多様なニーズに対応した教育の推進		
2-1-1 特別支援教育推進事業		
事務事業概要	支援学級や通級指導教室の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童生徒に対する市民理解を深める。	
R７年度実績	・ 支援学級や通級指導教室の適正配置等の環境整備 ・ 専門家チームの巡回指導等の人的支援 ・ 看護介助員等支援人材の配置 ・ 春のつどいや連合運動会を通じた障がいのある児童生徒の市民啓発	
担当課	教育センター	

2-1-2 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業		
事務事業概要	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校への指導助言や言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣を通して、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。	
R７年度実績	・ 教職員の日本語指導の実践力向上をめざした日本語指導対応研修の実施 ・ 言語介助員や日本語指導補助員等の派遣 ・ 系統的な支援体制による日本語指導（直接編入の児童・生徒に対する 25 コマ（令和７年９月より）の集中プログラム、その後の 35 コマの初期日本語指導の実施） ・ 民族クラブへの講師派遣 ・ 民族クラブの活動支援	
担当課	人権教育課	
2-1-3 社会教育事業		
事務事業概要	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。	
R７年度実績	・ 識字・日本語教室の開催 ・ 女性活躍・学習の場づくり	
担当課	生涯学習課	
2-1-4 国際理解教育（分室）事業		
事務事業概要	多文化共生のまちづくりをめざし、多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、異文化ルーツ子ども育成事業、学校教育サポート事業等を通じて、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行う。	
R７年度実績	・ 多文化理解講座事業の実施 ・ 異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ・ 学校教育サポート事業の実施	
担当課	生涯学習課	
施策２－２　教育相談および教育支援体制の充実		
2-2-1 就学相談事業		
事務事業概要	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行うとともに、有識者からなる就学支援委員会において検討を行う。	
R７年度実績	・ 就学相談の実施 ・ 就学支援委員会、相談部会の実施 ・ HPやオンデマンド動画を活用した理解・啓発 ・ 年中児保護者向け就学相談説明会の実施	
担当課	教育センター	

2-2-2 不登校児童生徒支援事業	重点	●
事務事業概要	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間の居場所としての教育支援センター（適応指導教室）の開設、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、不登校の未然防止・初期対応として学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。	
Ｒ７年度実績	・ 長期欠席の調査や学校訪問、ヒアリングを通じた実態把握 ・ 校内教育支援ルームに、校内教育支援員の配置 ・ 多様なニーズに応じた様々な居場所の充実 ・ オンラインを活用した不登校支援の実施	
担当課	教育センター	
2-2-3 教育相談事業		
事務事業概要	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。	
Ｒ７年度実績	・ 教育相談の実施 ・ 学校カンファレンスの実施により学校との連携推進 ・ 児童生徒のアセスメントのために、発達検査を実施 ・ 電話相談の実施	
担当課	教育センター	
2-2-4 スクールソーシャルワーカー活用事業		
事務事業概要	不登校をはじめ様々な課題を抱える児童生徒や保護者に対し、学校と関係機関等が連携した早期支援を推進するため、福祉に関する専門的知識を持ったスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の配置を充実する。 ケース会議や教職員研修等を通して、配置校における教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる児童生徒や保護者への支援体制の構築を図る。	
Ｒ７年度実績	・ ＳＳＷの配置 ・ 担当者研修や校内研修など、教職員研修の実施 ・ ＳＳＷ連絡会や個別 SV による、配置ＳＳＷの専門性向上支援 ・ ＳＳＷによる、直接支援、間接支援の実施 ・ ＳＳＷの派遣により、ニーズに応じた支援の実施	
担当課	教育センター	
2-2-5 スクールサポーター派遣事業		
事務事業概要	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。	
Ｒ７年度実績	・ スクールサポーターの募集 ・ スクールサポーターの面談・登録 ・ スクールサポーターの派遣	
担当課	教育センター	

施策２－３　学びと育ちの経済的支援		
2-3-1 就学援助事業		
事務事業概要	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。	
Ｒ７年度実績	・　就学援助の実施	
担当課	学務給食課	
2-3-2 奨学金事業		
事務事業概要	基金から生じる果実や基金への寄附金等をもって経済的な理由により高等学校、大学等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。	
Ｒ７年度実績	・　奨学金の給付を実施	
担当課	学務給食課	
2-3-3 民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業		
事務事業概要	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的に困窮している者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。	
Ｒ７年度実績	・　就学奨励補助金の交付を実施	
担当課	学務給食課	
2-3-4 特別支援学校就学奨励補助事業		
事務事業概要	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。	
Ｒ７年度実績	・　就学奨励補助金の交付を実施	
担当課	学務給食課	
2-3-5 学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務		
事務事業概要	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に基づき、学校管理下で発生した災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。	
Ｒ７年度実績	・　日本スポーツ振興センターの制度に基づく災害共済給付の実施	
担当課	学務給食課	
2-3-6 日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業		
事務事業概要	学校の管理下において発生した災害のうち、治療費が保険診療点数 500 点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。	
Ｒ７年度実績	・　学校管理下の災害のうち日本スポーツ振興センターの制度対象外となる災害への給付実施	
担当課	学務給食課	

施策３－１　人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現

3-1-1 生涯学習推進事業

事務事業概要	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関した学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。
Ｒ７年度実績	・　地区生涯学習推進事業（コミセン講座）の実施 ・　人権学習講座の実施等
担当課	生涯学習課

3-1-2 生涯学習人材バンク推進事業

事務事業概要	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。
Ｒ７年度実績	・冊子（「まちのなかの達人」）の作成と提供
担当課	生涯学習課

3-1-3 生涯学習施設管理運営業務

事務事業概要	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。
Ｒ７年度実績	・　指定管理者制度に基づく施設の管理運営 ・　生涯学習センター指定管理者の選定
担当課	生涯学習課

3-1-4 社会教育事業（再掲）

事務事業概要	社会教育法に基づき社会教育委員会議を開催するとともに、「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会を提供するなどの取り組みを行う。
Ｒ７年度実績	・　識字・日本語教室の開催 ・　女性活躍・学習の場づくり
担当課	生涯学習課

3-1-5 団体活動振興助成事務

事務事業概要	八尾市ＰＴＡ協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。
Ｒ７年度実績	・　八尾市ＰＴＡ協議会事務局事務 ・　八尾市郷土文化推進協議会事務局事務
担当課	生涯学習課

3-1-6 図書館管理運営業務

事務事業概要	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。
Ｒ７年度実績	・　図書館サービスの提供（レファレンスサービス、利用困難者へのサービス、他自治体との相互貸借等） ・　図書館資料の収集と保存

	・ 図書館施設・設備の維持・更新等の実施 ・ 小中学校での八尾電子図書館の利活用促進 ・ 学校図書館への支援の実施 ・ 龍華図書館の指定管理者による管理運営の実施
担当課	生涯学習課

3-1-7 青少年健全育成活動促進事業		
事務事業概要	市内の青少年関係団体の活動に対し補助金を交付するほか、青少年指導員の委嘱を行い、各種の活動を支援するとともに、八尾市青少年育成連絡協議会等の地域団体と連携し、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。	
Ｒ７年度実績	・ 青少年関係団体への助成金の交付 ・ こども会活動及び加入促進の広報活動 ・ 施設利用料助成の実施 ・ ジュニアリーダー養成研修会、リーダースクールの実施	
担当課	生涯学習課	

3-1-8 青少年施設管理運営業務		
事務事業概要	青少年及び青少年に関係する団体等に対し、多様な活動の場を提供するため、青少年施設の管理運営を行う。	
Ｒ７年度実績	・ 指定管理者への管理運営委託 ・ 八尾図書館との複合施設における管理 ・ 地区福祉委員会等による管理運営の実施	
担当課	生涯学習課	

施策４－１　教育環境の整備・充実

4-1-1 学校ＩＣＴ活用事業		
事務事業概要	個別最適な学びや協働的な学びを実現するために機器や教育用ソフトウェアをはじめとしたＩＣＴ環境を整備する。 ＩＣＴを活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0 社会に対応できる児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。 ＩＣＴを活用した学習を支える教育情報ネットワーク等のインフラの維持、管理を行う。 校務や教務へのシステム導入の推進により、教職員の働き方改革を推進する。	
Ｒ７年度実績	・ 児童生徒用１人１台端末・教職員用端末の更新（リプレイス） ・ 防災アプリ「まな防災」の発表 ・ ＩＣＴ担当者研修・プログラミング研修、各システム説明会の開催 ・ 教育情報ネットワーク等の維持、管理、障害対応	
担当課	教育センター	

4-1-2 小規模特認校における特色ある教育推進事業		重点	●
事務事業概要	桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、各学校を小規模特認校に指定し、特色ある教育を推進する。		
R７年度実績	・ 小規模特認校の特色ある教育活動の実施 ・ 小規模特認校の特色に関する広報活動		
担当課	学校教育推進課		
4-1-3 学校適正規模等推進事業			
事務事業概要	平成 22 年（2010 年）７月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。		
R７年度実績	・ 小規模校・大規模校の対策検討 ・ 小規模特認校の教育内容や制度等の周知		
担当課	教育政策課		
4-1-4 小学校給食施設整備事業			
事務事業概要	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。		
R７年度実績	・ 刑部小学校給食調理場のドライ化工事 ・ 空調未設置の給食調理場に対する空調整備 ・ 給食関連設備・備品等の更新 ・ 調理場の補修		
担当課	学務給食課		
4-1-5 学校施設計画推進事業			
事務事業概要	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。		
R７年度実績	・ 学校施設計画及び学校施設整備の進行管理		
担当課	教育施設課		
施策４－２　学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進			
4-2-1 進路指導対策事業			
事務事業概要	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集および提供を行う。また、高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。		
R７年度実績	・ 進路に関する中高連絡会の開催や、進路資料の作成などを行うとともに、大阪府立高等学校の特色づくり、再編整備・入試改革等について情報収集及び情報提供 ・ 大阪府中学生チャレンジテストについて大阪府教育委員会からの情報をもとに、各中学校において学習評価及び生徒の進路決定が適切に行われるよう、情報を共有		
担当課	学校教育推進課		

4-2-2 教育情報収集・提供事業		
事務事業概要	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。	
R７年度実績	・ 教育情報の収集・提供 ・ 教科書センターの設置 ・ 各種研究冊子、書籍等の収集 ・ 研究紀要、所報の発行	
担当課	教育センター	
4-2-3 教育研究・研修事業		
事務事業概要	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。	
R７年度実績	・ 法定研修（初任者研修、５年・10 年経験者研修） ・ 管理職研修、教職経験別研修、職種、分掌別研修 ・ 課題別研修、領域別研修 ・ 初任者研究授業における指導助言、校内研修支援 ・ 各学校の教職員から選出された教育センター研究協力員による各教科、領域、分掌にかかる授業改善、業務改善に向けた研究	
担当課	教育センター	
4-2-4 人事管理業務		
事務事業概要	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。 市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。 学校における働き方改革を推進する。	
R７年度実績	・ ＩＣカードによる勤怠管理の実施 ・ 一斉退庁日、学校閉校日等の設定 ・ 各種教職員研修の実施 ・ 「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定	
担当課	教育政策課	
4-2-5 生徒指導対策事業		
事務事業概要	多様化する児童生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。 また、関係諸機関との連絡会や児童生徒指導に関する研修会等を開催する。	
R７年度実績	・ 多発する生徒指導上の諸問題の早期発見、適切な対応または未然防止に向けた関係諸機関等との連携や研修会を実施 ・ 緊急事案における早期対応のための専門家の派遣を実施 ・ 学校づくりに子どもたちが主体的に取り組める活動については、事業委託した八尾市小・中学校生活指導研究協議会とともに、児童・生徒の健全育成を推進	
担当課	学校教育推進課	

施策４－３　児童・生徒の安全確保

4-3-1 学校安全教育推進事業

事務事業概要	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。
Ｒ７年度実績	・　学校安全計画に基づき実施される児童・生徒への安全教育の実施 ・　災害発生を想定した各学校区における危険箇所や登下校時の通学路などでの危険回避等、総合的な視点に立った防災教育を実施
担当課	学校教育推進課

4-3-2 通学路の安全確保事業

事務事業概要	警察官ＯＢ等に八尾市スクールガード・リーダーを委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童生徒への注意喚起を促すため路面標示（スクールゾーン（白））・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。
Ｒ７年度実績	・　車両通行量が多く危険な箇所への路面標示「スクールゾーン（白）」「通学路（カラー）」の新設・補修 ・　登下校時の児童・生徒の安全確保のため、学校での定期的な巡回指導 ・　子ども安全見守り隊や学校への指導助言等の実施 ・　通学路の危険箇所に対する学校・関係課・関係機関・地域と連携した対策の実施 ・　老朽化した補助標識の撤去、巻き看板による通学路の表示と注意喚起 ・　道路管理者及び警察と連携し、市内全校の通学路において安全点検を実施、計画的な危険箇所の対応
担当課	学校教育推進課

4-3-3 児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務（再掲）

事務事業概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等並びに飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。
Ｒ７年度実績	・　児童生徒及び教職員の健康診断の実施 ・　教室の採光や飲料水・空気検査等の環境衛生業務の実施
担当課	学務給食課

施策４－４　学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
4-4-1 地域とともにある学校づくり推進事業		
事務事業概要	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校評議員制度について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。	
Ｒ７年度実績	・　各学校における学校評議委員会の運営等に関する支援を実施 ・　コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	
担当課	学校教育推進課	
4-4-2 学校・地域連携推進事業		
事務事業概要	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。	
Ｒ７年度実績	・　庁内検討会議による協議や先進事例の調査視察等の実施	
担当課	教育政策課	
4-4-3 家庭教育学級事業		
事務事業概要	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。	
Ｒ７年度実績	・　家庭教育学級事業の実施 ・　地域人材育成のための研修会開催	
担当課	生涯学習課	
4-4-4 放課後子ども教室推進事業		
事務事業概要	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。	
Ｒ７年度実績	・　15小学校区で実施	
担当課	生涯学習課	
4-4-5 青少年健全育成環境づくり支援事業		
事務事業概要	地域において関係団体が密接に連携し、青少年を取り巻く社会環境の改善を図るとともに、保護者や青少年育成に携わる育成者への啓発・情報提供等に取り組む。	
Ｒ７年度実績	・　青少年健全育成及び家庭教育を考える市民大会の実施 ・　こども110番の家および青少年を守る店の登録勧奨の活動 ・　「少年を守る日・家庭の日」啓発活動 ・　地区住民懇談会（16地区） ※こども110番の家の登録勧奨等可能な活動を実施した。	
担当課	生涯学習課	

4　学識経験者からの総評

京都女子大学　発達教育学部　　教授　　森　　久佳
和歌山大学　教育学部　教職大学院　准教授　　宮橋　小百合

1．はじめに

本報告書は、八尾市教育委員会（以下、委員会とする）による令和７年度の活動に関する自己点検・評価の成果である。八尾市では、前年度（令和7年３月）において、令和７年度から４年間の施策とその方向性を示した「八尾市教育振興基本計画（後期計画）」を策定していた。そのため、本報告書は、後期計画の１年目の取り組みを評価したものとしても位置づけられる。

以下、「2．八尾市教育振興基本計画の進行管理」、「3．教育委員会の活動」、「4．全体を通して」の項目に分けて総評を行う。

2．八尾市教育振興基本計画の進行管理について

ここでは、４つの基本方針、すなわち、基本方針１：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」、基本方針２：「学びを支えるセーフティネットを構築します」、基本方針３：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」、基本方針４：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」、の諸方針とこれら各方針を基にした委員会による取り組みの自己点検・評価について講評する。

（1）　基本方針１：「夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」

ここでは、①就学前教育・保育の研究・研修の充実とその発信、②非認知能力の育成に資する取り組み、③学校司書のモデル配置、④中学校部活動改革に向けたモデル事業の実施、⑤小中学校の給食の無償化１年間延長、⑥いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた対策の強化の６つが令和７年度の主な取り組みの方向性とされている。

「施策1-1　幼児教育の充実」の取り組みとして、方向性①就学前教育・保育の研究・研修の充実とその発信については、指導助言、幼児教育に関する研究推進、小学校との実践交流、青少年会館や親子幼児教室での子育て支援等の取り組みの結果、参考指標「幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合（%）」では、目標値に対する達成度（以下「達成度」という。）が99.7%となっており、概ね目標値を達成している。

「施策1-3　豊かな心の育成」の取り組みとして、方向性②非認知能力の育成に資する取り組みと方向性③学校司書のモデル配置、方向性④中学校部活動改革に向けたモデル事業について実施された。非認知能力については、キャリア教育や命を育む教育に取り組み、単年度事業としては、「大阪・関西万博への参加」として校外学習を支援した。また、学校司書のモデル配置を継続して実施し、学校図書館の活用や調べ学習、新聞を活用した取り組みを推進した。今後、全国学力・学習状況調査の結果としてその成果が現れるような取り組みが期待される。中学校部活動改革に向けたモデル事業については、剣道と男子バレーボールの２種目で「拠点校方式」、サッカーと軟式野球の２種目で休日における「地域展開」、民間施設等の利用によるバドミントン、ダンス、ボウリング、演劇の４種目の実施と前年度（令和６年度）より拡大して実施された。以上の取り組みの結果、参考指標「『自分にはよいところがある』と思う児童生徒の割合」「『人の役に立つ人間になりたい』と思う児童生徒の割合」ともに非常に高い達成度となっており、概ね目標値を達成している。

方向性⑤中学校全員給食及び小・中学校の給食費無償化の１年間延長については、「施策１－４　健やか

な体の育成」の取り組みとして実施され、児童生徒の成長に必要な栄養価や摂取量を確保した給食の提供が実施された。参考指標の「毎日、朝食を食べる児童・生徒の割合（%）」「小学校給食（副食）の喫食率（%）」「体力合計得点の平均値の向上（男女平均値）（点）」ともに達成度は95%を超え、「『運動やスポーツをすることが好き』と回答する児童・生徒の割合（男女平均）（%）」の達成度は100%を超えており、概ね達成されている。

方向性⑥いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた対策の強化については、管理職や担当教員、初任者・新規採用教職員を対象とした「いじめ防止・対応研修」の実施、全市立学校の対象学年での「脱いじめ傍観者教育」、「ＳＯＳの出し方教育」や全市立学校を対象とした「八尾市こどもサミット～いじめ防止に一歩ふみだそう～」の実施、「いじめのない学校づくり推進事業」の研究指定校における研究実践の発信等の取り組みが実施された。参考指標「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思う児童・生徒の割合（%）」についての達成度は90%を超えているが、小学校の達成度が微減しており、今後もこの取り組みの継続的な推進が望まれる。

上記以外の施策でも、参考指標の目標値は、概ね達成されていると確認できることから、委員会の自己点検・評価の内容は妥当性があるとみなされる。

（2） 基本方針２：「学びを支えるセーフティネットを構築します」

ここでは、方向性①日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実、②不登校児童生徒への支援の充実、の２つが、令和７年度の主な取り組みの方向性とされている。

「施策２-１ 多様なニーズに対応した教育の推進」の取り組みとして、方向性①日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実については、通訳派遣言語が多様化している中、言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣、直接編入の児童生徒に対する「ようこそクラス」という５日間の集中プログラムの実施、その後の初期日本語指導および実態に応じた系統的な支援等が実施された。その結果、参考指標「日本語指導が必要な児童・生徒のうち『授業の内容がわかる』と回答する割合（%）」は達成度96.5%となり、目標値を概ね達成している。

方向性②不登校児童生徒への支援の充実については、「施策２-２ 教育相談および教育支援体制の充実」として実施され、校内教育支援ルームの環境整備、オンラインを活用した学習等の学校内外の居場所づくり、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築、支援の手引きの配付等による好事例の共有、フリースクール等民間施設や関係団体との連携、保護者会「ほっとはあとの会」の実施、ＳＳＷの継続的な支援の実施等、多岐にわたる。その結果として、参考指標としては示されていないが、不登校児童生徒数は減少傾向にある。参考指標「ＳＳＷ対応児童・生徒の課題改善率（%）」においては達成度70.6%、「相談者の課題改善率（%）」は86.9%となっている。今後は、取り組みの成果を示すための参考指標自体の見直しを検討することも必要である。

（3） 基本方針３：「生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」

ここでは、方向性①市民の主体的な学習機会の創出のための仕組みづくり、②令和８年度以降の生涯学習センター指定管理者の選定が、令和７年度の主な取り組みの方向性とされている。

この方向性①については、参考指標「生涯学習施設で実施する講座等の参加者数（人）」、「生涯学習施設で実施する講座の修了生の成果発表者数（人）」の達成度は、こども総合支援センターの整備工事に伴い実施講座が例年より少し減ったために、基準値を下回る結果となった。「図書館の入館者数（人）」でも基準値よりは増加しているものの、達成度83.1%となっている。方向性②については、指定管理者が選定された。

今後の展開として、引き続き、市民の学習機会の創出、市民の学習意欲等の向上を図る仕組みづくりの推進、魅力ある講座の実施、移動図書館車による巡回等のサービスの充実への取り組み等、継続的な生涯

学習環境の機会創出が期待される。

（4） 基本方針４：「地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」

ここでは、方向性①ＩＣＴ機器の更新とＩＣＴ活用についての教職員の資質向上、②小規模特認校制度の効果検証と今後の方策の検討、③学校における働き方改革の推進と「学校の教職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定、④子どもの非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解促進の４つが、令和７年度の主な取り組みの方向性とされている。

方向性①については、「施策４－１ 教育環境の整備・充実」の取り組みとして実施され、児童生徒１人１台端末の更新期に伴い、円滑な機器の更新が実施された。またＩＣＴ支援員の継続的な配置により、校務や授業においてのＩＣＴ機器活用支援、プログラミング学習の実践事例集の作成、教員のＩＣＴを活用した授業力向上のための研修等を実施した。その結果、参考指標「児童生徒のＩＣＴ活用を指導できる教員の割合（%）」では達成度 99.6%となり、概ね目標値を達成している。

方向性②については、「施策４－１ 教育環境の整備・充実」の取り組みとして実施され、小規模特認校の施設・活動見学会やチラシの配布等、様々な機会を通じて、その制度や教育内容を周知した結果、令和８年度入学者の確保につなげることができた。

方向性③学校における働き方改革の推進と「学校の教職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定については、「施策４―２ 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の推進」の取り組みとして実施されており、その成果として参考指標「教員の時間外勤務時間の縮減（時間）」については、達成度 101.4%であり、目標値を達成している。

方向性④子どもの非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解促進については、「施策４―４ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進」の取り組みの一つとして、新小学１年生の保護者を対象とする講座の開催や家庭の教育力ＵＰサポート事業を実施した。参考指標「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合（%）」では、達成度が小学校 89.2%、中学校 74.6%であった。家庭教育についての理解促進を評価する参考指標としては不十分感が拭えず、今後は、取り組みの成果を示すための参考指標自体の見直しを検討することも必要である。

上記以外の施策でも、参考指標は概ね達成されており、委員会の自己評価は妥当性があるとみなされる。ただし、参考指標については、施策自体を直接評価するのが難しいものがあった。八尾市の教育施策全体について経年変化を評価するためには仕方がないことであるが、施策を評価するためにどのような数値や変容を指標とするべきなのか、今後も検討を重ねていく必要がある。

以上の点を鑑みると、４つの基本方針に基づいた委員会の各種取り組み及び事務事業に関する委員会の自己点検・評価の内容は、概ね妥当なものであると考えられる。

３．教育委員会の活動について

令和７年度の八尾市教育委員会は、教育長及び教育委員合わせて５名の委員で構成されており、定例会議 12 回（月１回）、臨時会議２回（１月、３月）の計 14 回が開催された。また、定例協議会（教育長及び教育委員の意見交換や研修活動等）は 11 回開催され、総合教育会議は２月に１回開催されている。議題の内容は多岐にわたり、委員会として様々な対応を実施してきたことが窺える。

ここでは、前年度（令和６年度）の点検・評価に関する講評で示した２つの点に即して、令和７年度の取り組みに関する点検評価の内容を講評する。

１つは、認知能力（スキル）に加えて、非認知能力（社会情動的スキル）も含めたより広範かつ総合的な見地から、児童生徒の育成を図る取り組みについてである。前年度（令和６年度）において示されたこ

の方針は、令和7年度においては、施策1―3 の 1－3－1「子どもが輝く学校づくり総合支援事業」の「児童会・生徒会活動などの児童生徒の主体的な活動を通した、集団としての規範意識・個々の協働意識の向上や、自己肯定感・自己有用感などを高める取り組み」、また、施策4－4 の 4－4－3「非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する講座を開催する」として展開されていた。また、前年度（令和6年度）と同様に、教育委員の活動としても7月に非認知能力講演会に参加されており、前年度（令和6年度）に示した課題を踏まえた取り組みが着実に実施されており、次年度以降も継続して展開していくことが期待される。

次に、小規模校への対応については、施策4－4 の 4－1－3「学校適正規模等推進事業」にて、小規模特認校の施設・活動見学会の実施やチラシの配布、小規模特認校制度や教育内容の周知を行った結果、令和8年度の入学につなげることができたとされている。さらに、小規模特認校への入学者増加に向け、登下校時の保護者送迎や通学手段の制度の見直しも図ってきたとある。その一方で、事業目的である小規模化の解消には至っていないことや、小規模な教育環境を重視するなど、制度導入の趣旨とは必ずしも一致しない理由が挙がっている点を課題として示されている。こうした点は、保護者のニーズという視点と関連しているとも言え、保護者のニーズも踏まえて事業を展開することも軽視できない側面ではある。とはいえ、そうした様々な要因等が関連するなかで、委員会として、前年度（令和6年度）に示された課題を念頭に置いた取り組みを令和7年度においてできうる限りのかたちで実施・展開している点は評価できる。

以上2点に代表されるように、令和7年度の八尾市教育委員会の活動に関しては、これまでと同様に、前年度（令和6年度）までの課題を踏まえた改善を基盤として、計画・実施・評価から成るＰＤＣＡのサイクルが充実した形で展開されており、妥当かつ一定の信頼性を備えた自己点検・評価のシステムが確立されていると考えられる。

４．全体を通して

委員会の報告書は、前年度（令和6年度）から各施策の「課題」が独立した項目として示されるよう変更され、「主な取り組みや成果」、「課題」、「今後の展開」の区分けだけでなくそれぞれの内容も一層明瞭に記述されるよう、記載形式が大きく改善された。令和7年度の報告書もこの方式を踏襲するとともに、施策と事業の関連性や各事業のポイントがさらに明瞭に示されるよう改善された。このため、教育行政施策の展開と実施、さらには改善に向けたＰＤＣＡサイクルの営みが、より充実して展開している様子を本報告書から読み取ることができる。また、教育行政の主体として説明責任を果たす委員会の姿勢も、今回の報告書において一層明確になったといえる。

一方で、施策における参考指標については、例えば基本方針4に関して講評する際に示したように、施策自体を直接評価するのが難しいものもあった。この点については、施策の評価に際してより一層妥当な指標の設定と活用に関して継続的な検討の必要性を示していると考えられる。

最後に、多方面にわたる困難な課題に直面することも少なくないなか、教育委員会として種々の活動に真摯に取り組まれていることに、心から敬意を表したい。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、自律的に施策を立案・展開することが教育委員会の本務であり責務である。今後も、教育振興基本計画に基づく点検・評価の推進と、各種施策・事業の改善と発展を通じた市民のための教育行政の推進を期待する。

令和８年度　八尾市教育委員会点検・評価報告書
（令和７年度事業）

令和８年９月
発　　行：八尾市教育委員会事務局　教育政策課
〒５８１－０００３　大阪府八尾市本町一丁目１番１号
電　話　０７２－９２４－３８８８
ＦＡＸ　０７２－９９１－４６２０
刊行物番号：Ｒ８－７１